

令和5年度

第3次三条市男女共同参画推進プラン実施状況

三条市

目 次

	ページ番号
評価の方法	1
令和5年度実施事業一覧	2
基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革	3
基本施策1 学習機会の確保、啓発	11
基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革	11
基本施策3 学齢期からの意識の醸成	17
基本目標2 働きやすい環境づくり	23
基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり	23
基本施策5 働く場や活動の場における女性活躍の促進	30
基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり	34
基本施策6 子育て環境の充実	34
基本施策7 生活環境の充実	43
基本施策8 あらゆる暴力の根絶	49
基本施策9 女性の視点をいかした防災	55
基本施策10 性的マイノリティへの理解促進	57
プランの総合的な推進	60
1 関係諸団体との連携・協力	60
2 男女共同参画センターの活性化	62
3 ジェンダー平等推進のための環境整備	63
4 市役所内におけるジェンダー平等の推進	65

評価の方法

定性的評価

【項目別評価】

項目	番号	評価項目	〈項目別評価の基準〉
企 画	1	事業の企画・立案・実施の各段階で、ジェンダー平等の視点が及ぶよう配慮しているか。	A：十分に配慮できている B：配慮できていないところがある C：全く配慮できていない D：事業を実施しなかった －：事業は実施したが、項目には該当しない
	2	合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用を制限していないか。	
	3	誰でも参加しやすいよう、開催時間帯、曜日、託児等について、適正な配慮をしているか。	
ポジティブ・アクション	4	特定の性別の参画・利用が少ない（しにくい）と考えられる場合、参画・利用を促進するための配慮をしているか。	
表 現	5	広報、啓発、事業実施等において、性別に基づく固定概念に捉われた表現（イラストや文章など）を使用していないか。	
	6	合理的な理由なく、性別により、広報や啓発等の対象を限定していないか。	

定量的評価

【成果目標に対する結果】

成果目標	〈成果目標に対する結果の表記〉
	○：達成 ×：未達成（事業を実施しなかった場合を含む）

【総合評価】

総合評価	〈総合評価の基準〉
	A：項目別評価の1～6全てがA
	B：項目別評価の1～6全てがAでなく、かつC又はDがない
	C：項目別評価の1～6全てがA又は全てがBでなく、かつDがない
	D：項目別評価のいずれかにDがある
	※1 「－」として項目を除いて総合評価してください。
	※2 総合評価の基準（内容）は項目別評価と同様です。

※総合評価の基準を言い換えると、項目別評価において一つでも下ランクの評価がある場合、総合評価はそれに引っ張られる考え方となっています。

令和5年度 実施事業一覧

基本目標	基本施策	重点事業	No.	事業名	定性的 評価	成果 指標	区分	担当課等
ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革	1 学習機会の確保、啓発	○	1	女性のためのスキルアップセミナー	C	×	継続	地域経営課
			2	ひまわり専科(女性の教養講座)	B	×	継続	生涯学習課 (高南公民館)
			3	(下田地区の女性向け)女性セミナー	B	○	継続	生涯学習課 (下田公民館)
			4	育児講座(子育て拠点施設)	A	○	新規	子育て支援課
			5-1	子育て支援講座(三条市主催) Nobody's Perfect! 完璧な親なんていない!」(愛称:NP)	B	×	新規	子育て支援課 (子どもの育ちサ ポートセンター)
			5-2	子育て支援講座(三条市主催) 初めてのママ講座	A	×		
		○	6	男女共同参画講座(育児休業セミナー)	D	×	継続	地域経営課
			7	男女共同参画出前講座	A	×	継続	地域経営課
	2 ジェンダー平等の捉え 方・意識の改革	○	8-1	アンコンシャス・バイアス解消に向けた講座	A	○	新規	地域経営課
			8-2		D	×	新規	生涯学習課 (大島公民館)
			9-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発	A	×	継続	地域経営課
			9-2		A	○	継続	商工課
			10	農業従事者向け広報・啓発	B	－	継続	農林課
			11	子育て世代に対する意識啓発	B	－	継続	地域経営課
	3 学齢期からの意識の醸 成		12-1		A	○	継続	生涯学習課 (大島公民館)
			12-2	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	A	○	継続	生涯学習課 (下田公民館)
			12-3		B	○	継続	地域経営課 (大崎会館)
		○	13	児童に対する意識啓発	A	－	継続	地域経営課
		○	14	中学生・高校生のためのデートDV防止セミナー	B	×	継続	地域経営課
働きやすい 地域社会づく り	4 誰もが活躍できる労働 環境づくり		15	ジェンダー平等・多様な性を尊重する意識を育む人権教育の推進	A	○	継続	学校教育課
			16	再就職相談	A	×	継続	商工課
			17	求人求職マッチング事業	A	○	継続	商工課
			18	女性のためのスキルアップセミナー(再掲)	B	×	継続	地域経営課
		○	19	労働環境の改善、働きがい向上モデル企業創出事業	A	○	新規	商工課
		○	20	育児休業の取得促進	D	×	新規	地域経営課
	5 働く場や活動の場にお ける女性活躍の促進		21-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発(再掲)	A	×	継続	地域経営課
			21-2		A	○	継続	商工課
		○	22	審議会等の女性委員の登用率向上のための指導	B	×	継続	行政課
			23	農業関係協議会等における女性の参画促進	B	×	継続	農林課
働きやすい 地域社会づく り	5 働く場や活動の場にお ける女性活躍の促進		24-1	事業者に対する女性参画・登用意識の啓発	B	－	新規	地域経営課
			24-2		A	－	新規	商工課
	4 誰もが活躍できる労働 環境づくり		16	再就職相談	A	×	継続	商工課
			17	求人求職マッチング事業	A	○	継続	商工課
			18	女性のためのスキルアップセミナー(再掲)	B	×	継続	地域経営課
		○	19	労働環境の改善、働きがい向上モデル企業創出事業	A	○	新規	商工課
		○	20	育児休業の取得促進	D	×	新規	地域経営課
			21-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発(再掲)	A	×	継続	地域経営課

基本目標	基本施策	重点事業	No.	事業名	定性的 評価	成果 指標	区分	担当課等
安心して暮ら しやすい地 域社会づくり	6 子育て環境の充実		25	ファミリーサポート提供会員養成講座	B	○	継続	子育て支援課
			26	子どもの放課後等の居場所の確保	A	－	継続	子育て支援課
			27	多様な保育ニーズへの対応	A	－	継続	子育て支援課
		○	28	子育て支援サイトにおける情報提供	A	－	新規	子育て支援課
			29	子育て支援ガイドブックにおける情報提供	A	－	新規	子育て支援課
			30	育児講座(子育て拠点施設)(再掲)	A	○	新規	子育て支援課
			31-1	子育て支援講座(三条市主催) Nobody's Perfect! 完璧な親なんていない!」(愛称:NP)(再掲)	B	×	新規	子育て支援課 (子どもの育ちサ ポートセンター)
			31-2	子育て支援講座(三条市主催) 初めてのママ講座(再掲)	A	×		
			32	男女平等意識を育む保育の実施	A	－	継続	子育て支援課
	7 生活環境の充実	○	33	女性の健診受診率向上のための取組	A	×	新規	健康づくり課 (健診係)
			34	女性の生活習慣改善等のための保健指導	A	×	新規	健康づくり課 (保健指導係)
		○	35	女性用品の無償配布・女性相談窓口の紹介	A	－	新規	福祉課
		○	36	市立学校における女性用品の無償配布	A	－	新規	教育総務課
			37	公共施設における生理用品無償配布機器の設置推進	A	－	新規	地域経営課
			38	生活困窮者自立支援の推進	B	×	新規	福祉課
	8 あらゆる暴力の根絶		39	DV(デートDV)防止の意識啓発の推進及び相談体制の充実	A	－	継続	子育て支援課
			40	中学生・高校生のためデートDV防止セミナー(再掲)	B	×	継続	地域経営課
			41	市民に対する広報・意識啓発	A	○	継続	地域経営課
			42	セクシュアル・ハラスメント防止のための教職員に対する啓発活動	A	○	継続	学校教育課
		○	43-1	相談体制の充実	A	○	継続	市民窓口課
		○	43-2		A	－	継続	子育て支援課
	9 女性の視点をいかした 防災	○	44	自主防災組織等の育成・強化	B	○	継続	行政課 (防災対策室)
			45	市民に対する広報・意識啓発	A	○	継続	行政課 (防災対策室)
	10 性的マイノリティへの理 解促進	○	46	LGBTQ+理解促進のための市民向け意識啓発活動	A	×	継続	地域経営課
			47	LGBTQ+理解促進のための職員向け意識啓発活動	A	○	継続	地域経営課
			48	三条市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の周知、推進	A	×	継続	地域経営課
★ プランの総合 的な推進	1 関係諸団体との連携・協 力		49	男女共同参画審議会との連携及び協力	A	－	継続	地域経営課
			50	関係機関、各種団体等との連携及び協力	B	－	継続	地域経営課
	2 男女共同参画センター の活性化	○	51	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	B	－	継続	地域経営課
	3 ジェンダー平等推進のた めの環境整備	○	52	実施計画及び実施状況の報告・公表	A	－	継続	地域経営課
			53	保育ルールの設置、要約筆記体制の整備	B	－	継続	地域経営課
	4 市役所内における男女 共同参画の推進		54	男性職員の育児休業及び介護休暇取得の促進	A	○	継続	人事課
		○	55	職員に対するセクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発	A	○	継続	人事課

事業評価結果				
定性的評価	A	24	○	21
	B	36	×	23
	C	1	－	20
	D	3		
	計	64	計	64

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
1	女性のためのスキルアップセミナー	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和5年11月中旬に2回(2週連続で)実施予定	実施時期	令和6年11月11日(土) (※1回目は実施、2回目は中止)	企 画	1	C
				事業の対象者	三条市内在住または在勤の女性の方	事業の対象者	三条市内在住または在勤の女性の方			
				参加者数(見込)	(定員)16名	参加者数	5名		2	C
						内訳	女性5名 男性0名			
				性別等比率	女性100% 男性0%	3	C			
					内容			子育て、家事、仕事やその両立などについて、そのスキルアップにつながる内容の講座を開催する。 具体的には、1回は座学形式でタイムマネジメント、アンガーマネジメント、あるいはコミュニケーション術を学習し、もう1回は実践形式でアロマセラピーあるいは栄養学(献立から調理まで)を学習する予定である。	内容	新潟県女性財団と共催で次のとおり講座を開催した。 ・1回目 タイトル:「豊かな香りと優しいタッチングで癒しのひととき〜アロマハンドマッサージを体感しよう〜」 内 容:女性の日常生活におけるリフレッシュ、ストレス緩和、健康等をサブテーマに、アロマの香りとマッサージで心身の緊張をほぐし、自身を大切にする時間を作ることを目的として開催した。 ・2回目(申込少数のため中止とした) タイトル:「ワークシェアリングでもっと私らしい毎日に〜日常生活のワンオペ、見直しませんか?〜」 内 容:時間管理、ライフプラン等をサブテーマに、ワークシェアリングについて学びながら、仕事も家庭も充実させるために自身の現状と課題を考えることを目的とした。
				ジェンダー平等の推進方法	女性の社会参画促進のためには、職場環境も重要だが、仕事を継続する上でのスキルアップをも必要である。働き方改革でテレワークの導入や分散勤務等を導入する企業もある中、職場の状況の変化によるストレスへの対応スキルや、セルフマネジメント術を学習するセミナーを開催するとともに、学習を通じての仲間づくりや交流を促進する。	工夫した点	前提として、単なるアロマの知識の学習に留まらないよう、生活環境や人間関係におけるストレスと自律神経のバランスの取り方の関係性から学習するよう資料・進行を講師と調整した。	ポジティブ・アクション	4	C
				前年度の課題	定員に対する参加率は令和4年度実績で68.75%(定員16名中11名参加)と今一つであった。また、参加者アンケートを踏まえ、2週連続での参加を必須とするため、座学と実践の相互関連度を高めることで、より興味を引き、かつ学習度を高めるようそれぞれの進行に配慮する必要がある。	課題	1回目を開催したものの、2回目は参加申込み人数が所定人数(3人)に達しなかったため、中止とした。 参加者の体調不良が主な要因であったが、定員に対する参加率が31.25%(定員16名に対して5名の申込み)であったことを踏まえると、そもそも周知不足であったと認識している。	表 現	5	C
				前年度の課題に対する改善方針	参加人数を増やすため、三条市勤労者福祉共済だよりへの掲載のほか、X等のSNSを活用し、市内在勤以外の女性へも目に触れる機会を増やす。また、座学と実践の相互関連度を高め、総合的なスキルアップを図るため、例えば実践講座で栄養学をテーマとする場合、座学講座で食育や栄養学がセルフマネジメントにどのように関連するかを学習するよう、進行について講師と擦り合わせを行う。	今後の方向性・課題の解決方法	広報さんじょう等への掲載やX等のSNSでの発信をしたが、定員に対する参加率が上昇していない。より多くの方の目に触れる機会を増やすには、分野に狙いを定め、既存の広告・通知媒体を活用したPRをしていくのがより良いと考える。例えば、三条市勤労者福祉共済だよりだけでなく、子育て世帯にも触れやすいよう、三条市子育て支援サイトへの掲載を行うほか、農業関係の女性会議や農協の女性部会へのチラシやSNS記事の情報展開の依頼などを想定する。			
	令和5年度予算額(千円)	41		令和5年度決算額(千円)	10	定性的総合評価		C		
	成果目標	定員に対する参加率を100%とする。		成果実績	定員に対する参加率は31.2%であり、成果目標を達成できなかった。	成果指標の達成状況		×		

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価				
2	ひまわり専科 (女性のための 教養講座)	生涯学 習課 (嵐南 公民館)	継続	実施時期 (予定)	令和5年6月から12月までに全6回実施予定	実施時期	令和5年6月から12月までに全6回実施した	企 画	1	A		
				事業の対象者	成人女性（三条市外在住でも参加可能）	事業の対象者	成人女性（三条市外在住でも参加可能）					
				参加者数 (見込)	(定員) 20名	参加者数	11名					
						内訳	女性11名 男性0名					
						性別等比率	女性100% 男性0%					
				内容	女性が暮らしの知恵・教養等を習得し、暮らしを楽しむ講座として年間で6回開催する。 講座内容は①多様性を認めあう社会へ!～LGBTQ+を知ろう～、②夏の森の植物を知り、学び・楽しもう、③タイルクラフトでおしゃれ雑貨を、④いまさら聞けないSNS講座、⑤シュークリームdeティータイム、⑥らくらくセルフケア(オイルマッサージ)を予定している。	内容	女性が暮らしの知恵・教養等を習得し、暮らしを楽しむ講座として6回開催した。 講座内容は実施計画のとおり。 ①多様性を認めあう社会へ!では、LGBTQ+への理解を深めた。		表 現	2	-	
				ジェンダー平等の推進方法	ワークショップをメインとし、女性が自分自身の暮らしの様々な楽しみ方を知り、知恵を得る機会だけでなく、座学によって時事問題等について学習し、知識を習得するなど、女性の総合的なスキルアップを図る。	工夫した点	講座への参加を促し、参加者にジェンダー平等について理解を深める機会を提供した。	4				-
				前年度の課題	昨年度は定員20人のところ13人の参加であった。参加人数は少なかったが内容については満足度が高かった。より多くの方から参加してもらえるような広報の方法が課題である。	課題	今年度はLGBTQ+への理解促進に係る座学を講座に盛り込んだが、ワークショップを参加のきっかけとしている方も多くいるので、参加者の声を傾聴しながら、座学とワークショップの開催のバランスに留意する。					
				前年度の課題に対する改善方針	市民の需要に応えるべく、時事テーマやものづくり体験の内容を精査して取り入れ、公民館だより、SNSの活用、新聞の掲載など、参加者を増やすための広報に力を入れる。	今後の方向性・課題の解決方法	次年度は従来どおり、女性の心身のセルフマネジメントに係る学習講座や一般教養講座を実施する予定である。	6				-
				令和5年度予算額（千円）	33	令和5年度決算額（千円）	30		定性的総合評価		B	
成果目標	定員に対する参加率を昨年度以上（65%以上）とする。	成果実績	定員に対する参加率は55%であった（参加者11名/定員20名）。	成果指標の達成状況		×						

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革
基本施策 1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価				
3	(下田地区の女性向け)女性セミナー	生涯学習課 (下田公民館)	継続	実施時期 (予定)	令和5年5月から12月までに全8回実施予定	実施時期	令和5年5月から12月までに全8回実施	企 画	1	-		
				事業の対象者	下田地区在住の女性 (定員に満たない場合は他の地区の方も参加可能)	事業の対象者	下田地区在住の女性 (定員に満たない場合は他の地区の方も参加可能)		2	-		
				参加者数 (見込)	(定員) 35名	参加者数	35名				女性35名 男性0名	女性100% 男性0%
						内訳						
						性別等比率		内容	女性が現代社会において知識の習得や教養の向上を目指し、充実した生活を過ごすことを目的に年間ですべて8回開催した。 講座内容としては実施計画の①～⑦は予定どおり実施したが、季節柄を考慮して12月に開催する8回目の講座を「簡単！おせち料理」に変更した。	3	B	
				内容	女性が現代社会において知識の習得や教養の向上を目指し充実した生活を過ごすことをジェンダー平等の推進方法とし年間で全8回開催する。 講座内容は①健康教室～おなかの健康～、②時短料理～バッククッキング～、③自分に合ったスマホの選び方、④ほっこり己書⑤おでかけ見学会、⑥デザインしめ縄づくり、⑦スペシャルコンサート、⑧とっておきのスイーツづくりを予定している。	内容						
				ジェンダー平等の推進方法	ワークショップをメインとし、女性が自分自身の暮らしの様々な楽しみ方を知り、知恵を得る機会だけでなく、座学での学習により、知識を習得する機会を提供するなど、女性の総合的なスキルアップを図る。	工夫した点	知識の習得や教養の向上を目指し、充実した生活を過ごすことを目的としているので、毎回参加者から楽しんでもらえるような講座内容、またその内容に合った講師の選定、参加者同士の仲間づくり等を視野に入れて計画した。また、開催時期を考慮し、女性にとって参加しやすい時期、時間帯を視野に入れ調整した。	ポジティブ・アクション	4			-
				前年度の課題	毎年度定員に対して多くの申込をいただけており、満足度も高い一方で半数以上がリピーターである。リピーターの満足度を高く保持するとともに、新規参加者獲得のための取り組みも必要である。	課題	毎年多くの方に参加いただいている講座であり、満足度も高い。その一方でリピーターも多数。月1回年間8回の内容で組み立てられているため、参加者に飽きさせないような講座内容を企画・立案・運営していく必要がある。	表 現	5	-		
				前年度の課題に対する改善方針	参加者に対するアンケートによれば、新規参加者は従前の参加者からの口コミで参加を決めた方が多い。毎年度全8回の講座内容を全て新たなものにし、リピーターにとっても飽きが来ないようにするとともに、新規参加者を獲得するために受付から講座本体の運営まで接遇等にも注力することで、口コミの向上にも努める。また、下田地域の全自治会に公民館だよりを配布し、地域住民に周知していただくことで、メインターゲットの獲得を図るだけでなく、引き続き市内の各公民館において下田公民館だよりを自由配布するに当たり、一見して理解しやすい見出しの作成等に努める。	今後の方向性・課題の解決方法	新規参加者の獲得のためにも全8回の講座内容を飽きが来ないようにするとともに、仲間づくりの場として、また楽しめる内容を視野に入れ計画する。 引き続き女性のセルフケアや娯楽・教養等を高めるものとして実施していく。		6	-		
				令和5年度予算額(千円)	36	令和5年度決算額(千円)	40		定性的総合評価		B	
成果目標	参加者の満足度アンケート(5段階評価)において5又は4が80%以上	成果実績	参加者の満足度アンケート(5段階評価)において5又は4が80.9%であった。	成果指標の達成状況		○						

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
4	育児講座（子育て拠点施設）	子育て支援課（子育て支援係）	継続	実施時期（予定）	通年で5回実施（予定）	実施時期	通年で58回実施（令和6年2月16日現在）	企 画	1	A
				事業の対象者	乳幼児の保護者（市内在住・在勤等の条件なし）	事業の対象者	乳幼児の保護者（市内在住・在勤等の条件なし）			
				参加者数（見込）	100名程度（各講座の定員20名程度×5回）	参加者数	1,230名			
						内訳	女性818名 男性412名			
						性別等比率	女性66.5% 男性33.5%			
				内容	子育て拠点施設（すまいるランド及びあそぼって）において、「楽しいおりがみ」や「つくってあそぼう」、「おばけ屋敷」など男性が参加しやすい講座を実施する。	内容	子育て拠点施設（すまいるランド及びあそぼって）において、「楽しいおりがみ」や「つくってあそぼう」、「おばけ屋敷」など男性が参加しやすい講座を実施する。参加者（大人）に対する男性の参加率が増加している。		3	A
				ジェンダー平等の推進方法	平日の主な利用者は女性が多いことから、あらゆる保護者が参加しやすいよう、土日祝日等にも子ども一緒に参加しやすい講座を実施する。	工夫した点	平日の主な利用者は女性が多いことから、あらゆる保護者が参加しやすいよう、土日祝日等にも子ども一緒に参加しやすい講座を実施した。	ポジティブ・アクション		
				前年度の課題	参加者（大人）に対する男性の参加率は、令和4年度実績で29.3%（大人841人中、男性246人）と令和3年実績の28.3%（大人537人中、男性152人）に比べ、1%増加している。館内利用者に一斉に声掛けをし、一度参加するきっかけを作ったことが主な要因と捉えている。	課題	現時点での参加者（大人）に対する男性の参加率は、33.5%（大人1,230人中、男性412）で令和4年度実績29.3%（大人841人中、男性246人）比べ増加しているが、女性に比べ男性の参加率はまだまだ低い。	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	子育て拠点施設に来場したが、女性の保護者が多く、育児講座への参加へ踏み切れない男性の保護者もいるため、引き続き館内での声掛けは実施していく。また、三条市子育て支援サイトや施設Instagram等のSNSを活用し、家族で足を運びたいくなるよう、広く周知に努める。	今後の方向性・課題の解決方法	引き続き、館内利用者に一斉に声掛けをし、参加するきっかけを作るとともに、三条市子育て支援サイトや施設Instagram等のSNSを活用し、家族で足を運びたいくなるよう、広く周知に努める。			
				令和5年度予算額（千円）	子育て拠点施設（すまいるランド及びあそぼって）に係るNPO法人三条おやこ劇場への指定管理料32,557千円の一部	令和5年度決算額（千円）	子育て拠点施設（すまいるランド及びあそぼって）に係るNPO法人三条おやこ劇場への指定管理料32,557千円の一部	定性的総合評価		A
成果目標	男性参加率を30%以上とする。	成果実績	男性参加率は33.5%と現時点では成果目標を達成している。	成果指標の達成状況		○				

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価				
5-1	子育て支援講座（三条市主催） Nobody's Perfect「完璧な親なんていない！」（愛称：NP）	子育て支援課（子どもの育ちサポートセンター）	新規	実施時期（予定）	令和5年7月6日（木）から令和6年3月14日（木）までに4クール実施予定（1クールを週1回とし、連続6回実施する予定）	実施時期	令和5年7月6日（木）から令和6年3月14日（木）までに4クール実施（1クールを週1回とし、連続6回実施した）	企 画	1	B		
				事業の対象者	三条市在住の0歳から3歳までのお子さんを子育て中の保護者	事業の対象者	三条市在住の0歳から3歳までのお子さんを子育て中の保護者					
				参加者数（見込）	（定員）1クール当たり10名	参加者数	25名		2	A		
						内訳	女性25名 男性0名					
						性別等比率	女性100% 男性0%					
				内容	CCC（コミュニティ・カウンセリング・センター）が実施するNPプログラムの認定者を講師とし、乳幼児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の予防推進を図るための講座を開催する。また、しつけの悩み、自分の時間の作り方、育児のサポート、自分流の子育てなど、話し合うテーマは、参加者が決め、参加者同士で情報共有を図る。	内容	講座の内容は参加者同士で話し合って決める。各実施クールの内容は下記のとおり。 ・1クール 内容：食と健康、子どもとの関わり、家族、自分、今後のつながり ・2クール 内容：子どもとの時間の過ごし方、食事、夫、家族との関係、自分の時間、今後のつながり ・3クール 内容：子どもとの生活での困りごと、子どもの食事、夫、自分自身、今後のつながり 多様な家庭のあり方等を知ること、多様性を認め合っていた雰囲気であった。	3	B			
				ジェンダー平等の推進方法	子育てガイドブックやチラシ等に「ママ友」「母子」等の表現を使っていたために、母親の参加に限定したニュアンスで呼びかける物となっていた。今後は、両親共に子育てにおける悩みや不安を抱えている家庭や、保護者や子育て主体の多様性に配慮し、「子育て中の保護者」等の表現に変更し、広く参加募集の周知をしていく。	工夫した点	保護者や子育て主体の多様性に配慮し、募集の際は「子育て中の方」等の表現に変更した。話し合いでは、多様な子育て環境を想定して進行するようにファシリテーターと調整を図った。			ポジティブ・アクション	4	B
				前年度の課題	新規のためなし	課題	子育て支援として有効な講座であるが、参加人数が少ない。参加者の声から、勇気をもって参加した等、参加したいけれど躊躇してしまう思いもあるようなので、子育てに悩んでいた、相談相手がいなかったり等の支援を求めている対象者に参加してもらうための工夫が必要である。					
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	三条市公式X、LINE子どもなんでも相談等のSNSで、講座の案内や参加したくなるような講座の様子についても配信したが、定員には達しなかった。しかし、ここ数年、コロナ禍で参加人数はかなり減少し、実施できない回があったことを踏まえると、参加人数は回復傾向にあると考える。内容自体は、参加者からは非常に好評であるため、より多くの人に参加してもらえるように引き続き様々な場で発信していく。	6	A			
				令和5年度予算額（千円）	1,056	令和5年度決算額（千円）	532			定性的総合評価		B
成果目標	NPの受講認定基準である1クール当たりの受講者数6名を下回らないようにする。	成果実績	4クール実施中、1クールのみ受講者数が6名を下回ったが、その他3クールは6名を上回る参加であった。	成果指標の達成状況		×						

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
5-2	子育て支援講座（三条市主催）初めてのママ講座	子育て支援課（子どもの育ちサポートセンター）	新規	実施時期（予定）	令和5年5月10日（水）～令和6年3月13日（水）中に6クール実施予定（1クールを週1回とし、連続4回実施する予定）	実施時期	令和5年5月10日（水）～令和6年3月21日（木）中に6クール実施（1クールを週1回とし、連続4回実施した）	企 画	1	A
				事業の対象者	三条市在住で第一子が生後2～5か月のお子さんと母親	事業の対象者	三条市在住で第一子が生後2～5か月のお子さんと母親		2	A
				参加者数（見込）	（定員）1クール当たり10名	参加者数	55名		3	A
						内訳	女性55名 男性0名	ポジティブ・アクション	4	－
						性別等比率	女性100% 男性0%		5	－
				内容	保育士を講師とし、初めて乳児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の予防推進を図るための講座を開催する。	内容	自己紹介、子育ての悩みや心配、綾子のふれ合い、赤ちゃんのいる生活リズム、赤ちゃんのこころとからだ、絵本紹介、母親の心のバランス等について参加者同士で話合う。産後数か月は心身共にデリケートな時期であるため、対象者は母親を限定して実施した。		6	－
				ジェンダー平等の推進方法	産後数箇月の母親は、精神的にも身体的にも疲労感や不安感が強くなる時期であるため、母子が健康に過ごすための学習機会として実施している。産後の心身のケアを学習し母親ならではの悩みを母親同時で共有することで母子の心身の健康を保つ。	工夫した点	多様な子育て環境を認め合えるように、進行を講師と調整した。	表 現		
				前年度の課題	新規のためなし	課題	参加者からとても講評であるため、特になし。			
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	今後も引き続き様々なSNSに情報発信していく。			
				令和5年度予算額（千円）	506	令和5年度決算額（千円）	365	定性的総合評価		A
				成果目標	1クール当たりの定員10名の参加を目指す。	成果実績	1クール当たりの参加者が10名以下の回もあったが、6回中3回は10名以上で、参加率91%であった。	成果指標の達成状況		×

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
6	男女共同参画講座（育児休業セミナー）	地域経済課	継続	実施時期（予定）	令和5年11月から12月までに1回実施予定	実施時期	実施せず ^a	企 画	1	D
				事業の対象者	男性の育児休業取得に関心のある全ての方	事業の対象者	-			
				参加者数（見込）	40名程度	参加者数	-		2	D
						内訳	-			
						性別等比率	-	3	D	
				内容	ファザーリング・ジャパンにいがた（NPO法人ファザーリング・ジャパン新潟支部）の所属員を講師に、男性の育児休業の制度や効果的な取得方法、父親として育児休業を取得した経験談等をトークライブ形式で学習する。	内容	講師の都合上、日程が合わず、実施できなかった。	ポジティブ・アクション	4	D
				ジェンダー平等の推進方法	「ひと（女）」と「ひと（男）」に関わる様々な課題について、広く市民が気付き、考えるきっかけを提供し、ジェンダー平等や男女共同参画等の推進につなげる。 今年度はワーク・ライフ・バランスに関するトークライブを聴くことで、楽しみながら自然とジェンダー平等や男女共同参画の考え方に触れるきっかけを提供する。	工夫した点	講師の都合上、日程が合わず、実施できなかった。			
				前年度の課題	新規のためなし	課題	計画のすり合わせを進めていたものの、運営側のマンパワー不足と講師の都合により、開催するに至らなかった。			
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	次年度は講師の日程を複数押さえ、今回のような不測の事態に備えることにより、開催不可能が状態とならぬようにする。	6	D	
令和5年度予算額（千円）	8	令和5年度決算額（千円）	0	定性的総合評価		D				
成果目標	定員に対する参加率を100%とする。	成果実績	実施せず ^a	成果指標の達成状況		×				

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
7	男女共同参画 出前講座	地域経 営課	継続	実施時期（予定）	通年（市民又は市内の各種団体からの利用申込みに基づいて開催する）	実施時期	①令和5年9月5日（火） ②令和5年10月22日（日） ③令和5年11月22日（水） ④令和6年1月24日（水） ⑤令和6年1月26日（金）	企 画	1	A
				事業の対象者	市民又は市内の各種団体（10名以上が参加する学習会・研修会に限る）	事業の対象者	市民又は市内の各種団体（10名以上が参加する学習会・研修会に限る）		2	A
				参加者数（見込）	未定（申込み状況によって異なる）	参加者数	107名		3	A
				内容	市民又は市内の各種団体が開催するジェンダー平等・男女共同参画に関する学習会等において、申込みに基づき講師を派遣し、意識の醸成を促進する。 出前講座の内容は次のとおり。 ①ココロのモヤモヤを片付けよう！～“ちょうどいい”を探すメンタルオーガナイズ～、②モノとココロのお片付け～ライフオーガナイズを知ってみよう～、③食育講和 健康はバランスのとれた食事から～赤ちゃんからお年寄りまで～、④LGBTをもっと知りたい！～みんなつながる社会へ～、⑤ひとりひとりが幸せな社会のために～無意識の偏見への気づきから～、⑥みんなで取り組む減災・防災～向き不向きよりやる気が大事～、⑦自分も相手も大切に！～ストレス知らずに毎日過ごす方法～、⑧もっと自分が好きになる！「セルフコミュニケーション」、⑨僕の育休についてお話しします！～ドキュメント“パパ育休”～	内訳	不明			
						性別等比率	不明			
						内容	実施した講座は次のとおり。 ①ひとりひとりが幸せな社会のために～無意識の偏見への気づきから～ ②僕の育休についてお話しします！～ドキュメント“パパ育休”～ ③自分も相手も大切に～ストレス知らずに毎日過ごす方法～ ④ココロのモヤモヤを片付けよう！～“ちょうどいい”を探すメンタルオーガナイズ～ ⑤自分も相手も大切に！～ストレス知らずに毎日過ごす方法～	ポジティブ・アクション	4	A
				ジェンダー平等の推進方法	多くの市民又は各種団体の生活や活動について、求める視点に対し、必要に応じて講師を派遣することで、ジェンダー平等について学び、正しい理解と認識を深める。	工夫した点	例年のメニューに加え、タイムリーな内容として男性の育児休業取得に係る講座を追加した。 早速利用してもらうため、子育て支援拠点の運営団体（市からの受託団体）に利用を促し、多くの父親・母親に受講していただいた。			
				前年度の課題	メニューを8つ用意していたにもかかわらず、通年で4回の利用にとどまっている。 「出前講座」と称し、申込みに基づいて講師を派遣するため、本事業をより多くの主体に活用していただくためには、PRを戦略的に行う必要がある。	課題	男性の育児休業セミナーを実施できなかったために、三条市が男性の育児休業取得に注力していることが伝わりにくかったと考える。 次年度はセミナーを実施する中で、次のステップとして市民団体への本講座利用を促していく。	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	前年度までは市のホームページで利用案内と申込書様式を公開し、市民・各種団体の活用が多い公民館等の公共施設や学校等に、利用案内等を送付・配置していたが、Twitterや三条市公式LINE等のSNSを活用し、目に留まる機会を増やす。	今後の方向性・課題の解決方法	ここ10年程、大きくテーマを変えてこなかったことから、今年度、男性の育児休業取得に係るメニューを追加したように、時事に応じて新たなメニューを追加するなど、スクラップアンドビルドを実施していく。		6	A
				令和5年度予算額（千円）	64	令和5年度決算額（千円）	40	定性的総合評価		A
				成果目標	9つのメニューについて、通年で各1回開催する。	成果実績	5つのメニューを各1階開催したが、全メニューを実施するには至らなかった。	成果指標の達成状況		×

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
8-1	アンコンシャス・バイアス解消に向けた講座	地域経営課	新規	実施時期 (予定)	令和5年11月から12月までに1回開催予定	実施時期	令和6年11月16日(木)	企 画	1	A
				事業の対象者	三条市職員のうち、令和5年度新規採用職員及び参加を希望する職員	事業の対象者	三条市職員のうち、令和5年度新規採用職員及び参加を希望する職員		2	A
				参加者数(見込)	新規採用職員48名及び参加を希望する職員(予定)	参加者数	36名		3	A
						内訳	女性21名 男性11名	ポジティブ・アクション	4	A
						性別等比率	女性58.3% 男性41.7%		5	A
				内容	三条市役所内におけるジェンダー平等推進のため、大学の専門教員を講師に、無意識の偏見とジェンダー平等をテーマに研修を実施する。	内容	三条市役所内におけるジェンダー平等推進のため、大学の専門教員を講師に、無意識の偏見とジェンダー平等をテーマに研修を実施した。		6	A
				ジェンダー平等の推進方法	無意識の偏見は、所属する組織の中で知らず知らずのうちに脳に刻み込まれ、固定観念となってしまうことから、当該年度における新規採用職員を主な受講対象とし、ジェンダー平等に対する基本的な姿勢を身に着けた上で業務に当たることができるようにする。	工夫した点	例年、アンコンシャス・バイアスとは何かを説明する概念的な講義を主としていたが、新規採用職員が主な対象であることを踏まえて、フジロックの出演アーティストを事例にしたり、演習問題を参加者全員で考察したりする等、ケーススタディを増やした内容とした。	表 現		
				前年度の課題	新規のためなし	課題	特になし			
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	休業等で参加できない職員についても、復帰後に学習できるように、動画をアーカイブとして保存しておく。	定性的総合評価		A
				令和5年度予算額(千円)	なし(大学職員業務として講師を引き受けていただくため。)	令和5年度決算額(千円)	なし(大学職員業務として講師を引き受けていただいたため。)	成果指標の達成状況		○
				成果目標	受講者アンケートで今後業務に役立つ知識を得ることができたと回答した割合を100%以上とする。	成果実績	受講者アンケートで今後業務に役立つ知識を得ることができたと回答した割合が100%であった。			

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
8-2	アンコンシャス・バイアス解消に向けた講座	生涯学習課	新規	実施時期 (予定)	令和5年12月までに1回開催予定	実施時期	実施せず [※]	企 画	1	D
				事業の対象者	公民館における生涯学習講座の受講者 (大島公民館主催のハッピーライフ講座内で実施予定)	事業の対象者	-		2	D
				参加者数(見込)	(定員)20名程度	参加者数	-			
						内訳	-	企 画	3	D
						性別等比率	-			
				内容	地域経営課が用意する男女共同参画出前講座のメニューのうち、アンコンシャス・バイアス解消をジェンダー平等の推進方法とした講座「一人一人が幸せな社会のために～無意識の偏見への気づきから～」を公民館主催の成人向け講座で開催する。	内容	当初、アンコンシャス・バイアスについての講座を予定したが、タイムリーな講座(LGBTQに係る理解促進講座)を優先したことから、実施しなかった。 次年度、地域経営課の出前講座を活用し、公益財団法人新潟県女性財団を講師とするアンコンシャス・バイアスについての講座を、公民館主催の連続講の一つとして開催する予定である。			
				ジェンダー平等の推進方法	生涯学習講座は趣味等に関する実践的なワークショップ等がその多くを占めるが、座学を組み込みパッケージ化することで、日常的に公民館を利用する層へもジェンダー平等の視点を取り入れるきっかけを提供する。	工夫した点	-	ポジティブ・アクション	4	D
				前年度の課題	新規のためなし	課題	-	表 現	5	D
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	-		6	D
				令和5年度予算額(千円)	8	令和5年度決算額(千円)	0	定性的総合評価		D
				成果目標	定員に対する参加率を100%とする。	成果実績	-	成果指標の達成状況		×

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価					
9-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発	地域経営課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A			
				事業の対象者	市内の市民、事業者等	事業の対象者	市内の市民、事業者等						
				参加者数 (見込)	- (広報さんじょう配布世帯)	参加者数	- (広報さんじょう配布世帯)		2	A			
						内訳	-						
						性別等比率	-						
				内容	広報さんじょうにおいて、定期的にジェンダー平等に関するコラムを掲載する。 掲載予定内容等は次のとおり。 ①6月1日号：男女の役割決め・傾聴とジェンダー平等（「『私だから』って何だろう？～ジェンダー平等をもっと身近に～」）、②9月1日号：男性の育児休業について（市内の事業者をケースとして紹介）、③12月1日号：家庭内での男女の家事分担について、④3月1日号：職場内でのジェンダー平等についてまた、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにおいても同様のコラム記事を掲載する。	内容	広報さんじょうにおいて、ジェンダー平等に関するコラムを掲載した。 掲載予定内容等は次のとおり。 ①6月1日号：男女の役割決め・傾聴とジェンダー平等（「『私だから』って何だろう？～ジェンダー平等をもっと身近に～」）、②10月1日号：家庭内での役割とジェンダー平等（「家庭内での役割に、性別を理由として固定的役割意識はありませんか？」） また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりの春号・秋号においても同様のコラム記事を掲載した。		3	-			
				ジェンダー平等の推進方法	労働の場や家庭内においてジェンダー平等を意識するには、普段の生活や自分自身の固定観念を疑うきっかけづくりが重要である。誰もが目にする情報媒体にジェンダー平等に関する情報を掲載することでそれに触れる確率を大きくする。	工夫した点	コラムの掲載に当たっては、単に考え方を見せるのではなく、これまでの固定的価値観に疑問を投げかける形のタイトルとすることで、呵責の念から目に留まる可能性を大きくした。				ポジティブ・アクション	4	-
				前年度の課題	これまではコラム等、気軽に読める情報を気軽に読める情報媒体に定期的に掲載するなどをしてこなかった。リーフレット等の自由配布はジェンダー平等意識の低い方へは非効率的である。	課題	3の倍数月に掲載予定であったが、担当者自身が育児休業に入ってしまう、それが叶わなかった。とくに男性の育児休業については、市内の事業者をケースとすることで、注目度も上がると考えていただけに残念である。						
				前年度の課題に対する改善方針	例えば、家事にしても、育児にしても、それに関心がある人が関心を持つタイミングで情報にアクセスすることが多い。広報さんじょうの中間ページにコラムを掲載することで、普段から意識をしていない人もジェンダー平等の考え方が目に入るようにする。	今後の方向性・課題の解決方法	担当係内でのマンパワーを整えるとともに、コラムの掲載ネタの蓄積に努める。		6	A			
				令和5年度予算額（千円）	22,368（広報紙作成業務委託料20,519,730円、広報紙配布委託料1,848,000円）	令和5年度決算額（千円）	22,368（広報紙作成業務委託料20,519,730円、広報紙配布委託料1,848,000円）				定性的総合評価		A
				成果目標	広報さんじょうにおけるコラム掲載を年4回実施する。それと併せ、コラムと同内容の啓発をSNSにより行う。	成果実績	広報さんじょうにおけるコラム掲載は2回しか実施できず、成果目標は達成できなかった。		成果指標の達成状況		×		

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

基本施策としてジェンダー平等の促進及び意識の改革												
No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価				
9-2	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発	商工課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A		
				事業の対象者	市内の事業者、従業員	事業の対象者	市内の事業者、従業員					
				参加者数 (見込)	勤労者福祉共済だよりの配布対象者 290事業所 (3,200人)	参加者数	勤労者福祉共済だよりの配布対象者 287事業所 (3,177人) ※R6.2.22時点				2	A
						内訳	不明					
						性別等比率	不明					
				内容	セクシャル・ハラスメント防止、雇用機会の均等、 (公財) 21世紀職業財団、(公財) 新潟県女性財団 等関連団体のホームページを商工課のページにリンク させる等、広報・周知を行う。また、商工課が発行する 三条市勤労者福祉共済だよりにハッピー・パート ナー企業登録制度やジェンダー平等に関するコラムを 掲載し、広く啓発を行う。	内容	商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにハッ ピー・パートナー企業登録制度やジェンダー平等にかかる コラムを掲載し、広く啓発につながった。		3	-		
				ジェンダー平等の推進方法	三条市ホームページ等を用いて広く周知を行う。	工夫した点	共催だより読者の目に留まるデザインになるよう工夫して 掲載した。	表 現			4	A
				前年度の課題	勤労者福祉共済だよりにおけるジェンダー平等関連の 記事は、例年、ハッピー・パートナー企業登録制度の 紹介にとどまっているため、時代に即した制度紹介や コラム等、啓発内容にアップデートする必要がある。	課題	令和5年度にハローワーク三条へヒアリングを行ったところ、 土日休み(土曜半日保育のため)、子どもの行事や体調不良時・ 両親の病院付添・介護に配慮してくれる職場、産休・育休の 所得実績など、生活と両立できる雇用条件を希望する女性が多い との回答があった。事業者が、ジェンダー平等な働き方や働き やすい雇用条件の必要性を感じ、従来の雇用環境から働きやすい 環境づくりへ移行していくための動機付けが課題である。					
				前年度の課題に対する改善方針	ジェンダー平等に関するコラムを掲載するとともに、ハッ ピー・パートナー企業登録制度に限らず、厚生労働省の子育てサ ポート企業認定「くるみん」や女性活躍推進企業認定「えるぼし」 等の認定制度の紹介することで見えて目に留まりやすい記事を 掲載する。また、SNS等活用や子育て支援サイトへの掲載依頼など を用いて広く市民に周知を行う。	今後の方向性・課題の解決方法	引き続き、三条市勤労福祉共済だよりにハッピーパート ナー企業登録制度の周知を掲載していくとともに、ハッ ピーパートナー制度の登録条件を達するような職場環境づくり の周知・支援に取り組んでいく。		6	A		
				令和5年度予算額(千円)	540(春号165,000円、夏号150,000円、秋号120,000円、 冬号105,000円)	令和5年度決算額(千円)	542	定性的総合評価			A	
成果目標	勤労者福祉共済において、コラムと制度紹介の掲載を2回以上 行う。	成果実績	勤労者福祉共済において、ハッピー・パートナー企業登録 制度紹介を4回、ジェンダー平等に関するコラム掲載を2回 行った。	成果指標の達成状況	○							

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
10	農業従事者向け広報・啓発	農林課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	令和5年5月18日(木)、令和5年11月15日(木)	企 画	1	B
				事業の対象者	市内農業従事者向け説明会参加者及び農業関係協議会事業参加農業者	事業の対象者	農村生活アドバイザー		2	A
				参加者数 (見込)	未定	参加者数	6名		3	A
				内容	農業従事者が多数集まる機会を利用し、ジェンダー平等に関する広報誌等の配布物を配布し、概要を説明する。 (使用予定資料:「これからの農業経営のためのハンドブック・女性とはたらく」(農林水産省作成))	内訳	女性6名 男性0名	ポジティブ・アクション	4	B
						性別等比率	女性100% 男性0%		5	A
				ジェンダー平等の推進方法	農業においてまだまだ途上であるジェンダー平等の考え方を浸透させていくために、多くの農業経営者が参加する「三条市農業担い手協議会」や「三条市再生協議会」等の農業関係協議会で行う講演会・総会等において啓発の時間を設ける必要がある。また、出席案内においても女性の参画を促す。	工夫した点			6	A
				前年度の課題	講演会や総会に女性会員の参加を促したが、予定が合わず参加していただけなかった。家族会員増加のための声掛けもおこなったが、会員の家族が農業に従事していないことが多く、新規入会は無かった。	課題	農業分野における女性が集う場が少ない。	表 現		
				前年度の課題に対する改善方針	協議会の一つである三条市農業担い手協議会は、会員数170名のうち女性会員は5名で構成されている(R4.2.3現在)。女性の会員数が少ない為、家族会員から増加させるなど役員へ検討してもらうよう声掛けをする。また、農村生活アドバイザーからも声掛けをしていただく。	今後の方向性・課題の解決方法	三条市が媒介となり、農業分野における女性の中心会議体となる可能を持つ農村生活アドバイザー会議と三条市農業担い手協議会との連携を深めていく。			
				令和5年度予算額(千円)	0	令和5年度決算額(千円)	0	定性的総合評価		B
				成果目標	農業関係協議会において、女性委員を増加させる機運を醸成する。	成果実績	-	成果指標の達成状況		-

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
11	子育て世代に対する意識啓発	地域経営課	継続	実施時期（予定）	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	三条市に婚姻届を提出された方	事業の対象者	三条市に婚姻届を提出された方			
				参加者数（見込）	未定（例年400組程度）	参加者数	令和5年度末に集計するため未算定			
						内訳	-			
						性別等比率	-			
				内容	市民総合窓口ほか対象窓口で男女の区別のない家事・育児の関わり方を考える「家事シェアリングリーフレット」を配布婚姻届受理時に配布する。	内容	市民総合窓口や各地区サービスセンターにおいて、婚姻届提出者に「家事シェアリングリーフレット」を配布し、家庭内での利用を促した。	ポジティブ・アクション	4	-
				ジェンダー平等の推進方法	夫婦と一緒に作業する記入型リーフレットとし、お互いの家事に対する認識や今後の分担について考える内容となっているため、男女でワークスタディができる内容となっている。婚姻届の写しとともに大谷地和紙を使用した台紙に挟んで保管するパッケージとしており、夫婦の”約束事”として、生活の指針としてしようしやすくなっている。	工夫した点	夫婦と一緒に作業する記入型リーフレットとし、お互いの家事に対する認識や今後の分担について考える内容となっている。大谷地和紙の記念台紙に挟んで保管することもできる。			
				前年度の課題	性的マイノリティを始め、多様な家族の在り方が顕在化していることに対する対応も必要である。	課題	パートナーシップ制度の新規宣誓者も違和感無く使用できるようにリーフレットの表現を検討すべきである。			
				前年度の課題に対する改善方針	多様な家族の在り方にも対応できるよう、リーフレットの内容に汎用性を持たせるとともに、配布対象を広げる等の検討を行う。	今後の方向性・課題の解決方法	現在のリーフレットの在庫が無くなり次第、多様な家族の在り方に配慮した内容に変更する。	表 現	5	B
				令和5年度予算額（千円）	246（リーフレット等印刷製本費）	令和5年度決算額（千円）	0（リーフレット在庫ありのため、増刷実績はなし）			
成果目標	三条市で婚姻届を提出された方全てにリーフレットを確実に配布する。	成果実績	婚姻届提出に対して、もれなくリーフレットを配布し、利用を促した。	定性的総合評価		B				
成果指標の達成状況								-		

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 3 学齢期からの意識の醸成

令和5年度「女子児童に対する意識の醸成」事業実施要綱											
No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況			事業評価		
12-1	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	生涯学習課 (大島公民館)	継続	実施時期 (予定)	令和5年8月、12月	実施時期	①令和5年7月29日(土) ②令和5年12月27日(水)		企 画	1	-
				事業の対象者	大島・須頃地区の小学生	事業の対象者	大島・須頃地区の小学生			2	-
				参加者数 (見込)	(定員)各10名程度	参加者数	34名			表 現	3
						内訳	女性23名 男性11名				
						性別等比率	女性67.6% 男性32.4%				
				内容	小学生向けにもものづくりや料理教室等の体験講座を実施する。	内容	小学生向けにもものづくり等の体験講座を実施した。 ①食品サンプルづくり ②書初め練習教室		ポジティブ・アクション	4	-
				ジェンダー平等の推進方法	性別に基づく固定的役割意識を持たず、学齢期から平等に家事や仕事等に興味を持ってもらえるよう、ものづくりや料理教室を通じてジェンダー平等意識の醸成を図る。	工夫した点	性別で偏りが出そうな内容を避けて講座を開催した。			5	A
				前年度の課題	料理教室については毎年度実施していることから、参加者を維持する工夫が必要である。	課題	・少子化により参加者が減少してきた。 ・今回料理教室は行わなかったが、料理実習室が狭いこともあり8人程度の定員となってしまう。				
				前年度の課題に対する改善方針	料理教室のメニューを毎年度異なるものにする。また、ものづくり講座も毎年度開催することができないか検討する。	今後の方向性・課題の解決方法	・別の会場利用も考える。 ・小学校でどの程度男女共同参画について学んでいるかについて公民館ではわからないため、情報共有があると参考になる。		6	-	
令和5年度予算額(千円)	22	令和5年度決算額(千円)	13		定性的総合評価		A				
成果目標	参加者全体に占める男子児童の参加率が30%以上となるようにする。	成果実績	参加者全体に占める男子児童の参加率は32.4%であった。		成果指標の達成状況		○				

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
12-2	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	生涯学習課 (下田公民館)	継続	実施時期 (予定)	令和5年7月28日(金)、8月18日(金)、12月中に1回開催予定	実施時期	①令和5年7月28日(金) ②令和5年8月18日(金)	企 画	1	-
				事業の対象者	下田地区の小学生	事業の対象者	下田地区の小学生		2	-
				参加者数 (見込)	(定員) 30名	参加者数	37名		3	-
						内訳	女性24名 男性13名			
						性別等比率	女性64.9% 男性35.1%			
				内容	子どもたちが男女問わずに料理に興味を持ち、基本から応用まで学ぶことにより、家庭でも作る事が出来るよう、小学生向けの料理教室を実施する。 各開催回の内容は次のとおり。 7月28日(金)、8月18日(金): 夏休みランチとデザートづくり 12月: クリスマスケーキづくり	内容	料理を作る楽しさを体験し、食に対する基本的な指導をする。また異年齢間の交流を目的に開催する。 講座内容としては7月は冷製パスタとオレンジゼリー、8月はカルボナーラとティラミスの全2回開催 ※12月は講師の都合上実施できなかった。			
				ジェンダー平等の推進方法	次代を担う子ども達が性別にかかわらず、料理についての知識を身に付け、その後の生活に役立てる事をジェンダー平等の推進方法とする。	工夫した点	シンプルに小学生が好きなメニューで楽しめる内容を講師と相談し決定した。	ポジティブ・アクション	4	-
				前年度の課題	特になし	課題	特になし	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	男女・学年問わず、簡単に分かりやすく、かつ楽しく作れるような内容を考える。また、普段あまり料理に興味のない子どもでも作ってみたいくなるようなメニューを取り入れる。	今後の方向性・課題の解決方法	引き続き、男女・学年問わず、簡単に分かりやすく、かつ楽しく作れるような内容を考える。また、普段あまり料理に興味のない子どもでも作ってみたいくなるようなメニューを取り入れる。		6	-
				令和5年度予算額(千円)	17	令和5年度決算額(千円)	9	定性的総合評価		A
				成果目標	参加者全体に占める男子児童の参加率が30%以上となるようにする。	成果実績	参加者全体に占める男子児童の参加率は35.1%であった。	成果指標の達成状況	○	

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
12-3	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	地域経営課 (大崎会館)	継続	実施時期 (予定)	令和5年8月、2月	実施時期	①令和5年8月2日(水) ②令和5年12月16日(土)	企 画	1	A
				事業の対象者	大崎・保内地区の小学生	事業の対象者	大崎・保内地区の小学生		2	A
				参加者数 (見込)	(定員)10名程度	参加者数	30名		3	A
						内訳	女性19名 男性11名	表 現	4	B
						性別等比率	女性63.3% 男性36.7%		5	A
				内容	男女関係なく、小さいころから家事に興味を持てるよう、小学生を対象とした料理教室を実施する。	内容	・講座名：こどもエプロンクラブ「スイーツおせち」を作ろう ・内容：小学3～6年生を対象にクッキーを材料にした煮しめやかぼちゃを使った栗きんとん等、スイーツでおせちを作る料理講座を開催した。		6	A
				ジェンダー平等の推進方法	男女の隔てなく、平等に家事に対して興味を持ってもらえるよう、料理教室を通じて意識の向上を図る。	工夫した点	おせちから日本の正月文化を学ぶことをテーマとしたが、子どもが親しみを持って調理し、楽しく食べられるようにスイーツを使った調理内容とした。	定性的総合評価	成果指標の達成状況	
				前年度の課題	特になし	課題	特になし			
				前年度の課題に対する改善方針	男女問わず簡単に楽しくできそうなメニューを設定するとともに、チラシやポスターなど男女の偏りが出ないデザインとする。	今後の方向性・課題の解決方法	課題は特にないが、今後も地域の子どもたちが料理を通じて文化や性別に捉われない役割分担を学ぶために、親しみやすい内容を継続していく。			
				令和5年度予算額(千円)	14	令和5年度決算額(千円)	14	成果実績		○
				成果目標	参加者全体に占める男子児童の参加率が30%以上となるようにする。		参加者全体に占める男子児童の参加率は36.7%であった。			

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
13	児童に対する 意識啓発	地域経営課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	①令和5年9月28日(木)、②令和5年10月12日(木)、③令和5年10月24日(火)、④令和5年10月25日(水)、⑤令和5年11月7日(火)、⑥令和5年11月30日(木)、⑦令和6年1月16日(火)	企 画	1	A
				事業の対象者	嵐南小学校、裏館小学校、井栗小学校、須頃小学校、上林小学校、笹岡小学校、大浦小学校の5年生又は6年生(令和5年度から令和7年度までの3年間にかけて市内全小学校(全19校)・大崎学園前期課程で実施予定)	事業の対象者	①嵐南小学校(5年生)、②須頃小学校(5・6年生)、③大浦小学校(5・6年生)、④上林小学校(5年生)、⑤裏館小学校(5年生)、⑥井栗小学校(5年生)、⑦笹岡小学校(5・6年生)		2	A
				参加者数(見込)	令和5年度対象校生徒数(5年生及び6年生)700名程度	参加者数	338名		3	A
				内容	家事を題材に男女が共に協力し合う意義や意識を養うことや、職業選択も含めた自分らしい生き方について考えることを通して、性別に基づく固定的役割意識に捉われない考え方や生き方についての理解を深める。学校毎に「道徳又は特別活動」、「特別活動又は総合的な学習の時間」のいずれかの授業の中で実施する。講師は次のとおり。 (男女の家事分担の考え方について) 土田陽子氏(はっぴーズ コミュ代表) (性別に捉われない職業選択について) 市職員(女性消防士・男性保育士)	内訳	不明			
						性別等比率	不明			
						内容	性別に捉われない家事分担を題材とした講座を3回、性別に捉われない職業選択に関する講座を4回開催した。	ポジティブ・アクション	4	A
				ジェンダー平等の推進方法	第3次男女共同参画推進プランに基づき、学齢期からの意識啓発を通して、ジェンダー平等意識の醸成と確実な定着を図るため実施する。	工夫した点	家事分担の講座では、家事カードの活用方法や講座の流れなど児童の学びに寄り添う実施方法について、学校側と打合せを行い実施した。 職業選択に関する講座では、女性の消防職員や男性の保育士による講義を基に、これまでの職業に関する固定的役割意識を払拭するよう講義内容を設定した。			
				前年度の課題	第2次男女共同参画推進プランにおいては、平成27年度から令和4年度までの計画期間で全小学校及び義務教育学校前期課程で各1回講座を開催した。中長期的に捉えると、学齢期からのジェンダー平等意識の醸成を確固とするため、このサイクルを繰り返すことが重要である。	課題	これまでは、職業選択について、女性の消防職員や男性の保育士を主な講師としてきたが、時代に即した職業についても取り入れていくべきである。	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	第3次男女共同参画推進プランの計画期間(令和5年度から令和10年度まで)6年間に、全小学校及び義務教育学校前期課程で各2回講座を開催することとした。	今後の方向性・課題の解決方法	内閣府の「女性デジタル人材育成プラン」によれば、エンジニア等の技術職に女性が就くことも職業選択の重要な要素であることから、これについても講座に盛り込めるかどうか検討する。		6	A
				令和5年度予算額(千円)	160	令和5年度決算額(千円)	30	定性的総合評価		A
				成果目標	令和5年度から令和10年度までに、全小学校及び義務教育学校前期課程で各2回講座を開催する。	成果実績	令和5年度末で全小学校及び義務教育学校前期課程の総数20校のうち、7校で1回目が開催済みとなる見込みである。	成果指標の達成状況		-

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 3 学齢期からの意識の醸成

女子部制からの意識の醸成													
No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価					
14	中学生・高校生のための デートDV防止 セミナー（生 徒に対する意 識啓発）	地域経営課	継続	実施時期 （予定）	講師の都合上、令和5年10月以降（市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みに基づき日程を調整）	実施時期	令和5年12月5日（火）	企 画	1	B			
				事業の対象者	市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校の生徒	事業の対象者	大崎学園後期課程3年生（利用申込に基づき実施したもの）						
				参加者数（見込）	未定（市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みによる）	参加者数	80名				2	A	
						内訳	不明						
						性別等比率	不明		3	A			
				内容	講師とともに学校に出向き、セミナーを実施する。 （講師：NPO法人 女のスペース・にいがた 朝倉 安都子 氏）	内容	1時限分を使い、デートDVについてのセミナーを行った。 （講師：NPO法人 女のスペース・にいがた 朝倉 安都子 氏）						
				ジェンダー平等の推進方法	交際相手からの暴力の問題について考える機会としてもらい、正しい知識と理解を深めることによりデートDVの防止を図る。	工夫した点	学級の担任教諭をキャストとした寸劇も交え、できるだけ生徒が関心を抱くきっかけを織り込んだ。 また、これまでは「デートDV」に焦点を当てていたが、普段の学校生活におけるジェンダー平等について考えられることにも触れながら、講義を進めるよう講師と調整した。		ポジティブ・アクション	4	A		
				前年度の課題	第2次男女共同参画推進プランを策定した平成27年度以降、市内の高等学校にセミナー受講をお願いしているが、未だ2校で受講実績がない。	課題	デートDVに焦点を当てると、関心（感心）を抱けない生徒もいる可能性もある。また、中学校からの利用申込はあったものの、高等学校からはなかった。					5	A
				前年度の課題に対する改善方針	これまでは未受講の高等学校を含め、文書により受講依頼をするにとどまっていたが、そもそもデートDVにテーマを絞ることから脱却し、例えば「学校生活とジェンダー」など、実生活に直結するケーススタディ型の講座展開を設定し、学校側から見て受講に結び付きやすい内容を検討する。	今後の方向性・課題の解決方法	今後も日常的な学校生活におけるシーンでのジェンダー平等に係る具体的な事例をできるだけ取り扱い、生徒が身近な事例として自ら考えるきっかけづくりになるよう講師と調整する。また、毎年度4～5月頃にかけて、講座の利用を促す案内を市内の高等学校へも送付しているものの、申込が無いため、過去に利用実績があった高等学校へ利用をお願いすることも検討する。						
令和5年度予算額（千円）	50	令和5年度決算額（千円）	25	定性的総合評価		B							
成果目標	（令和10年度までに市内の高等学校全校でセミナーを受講する中長期的な目標を見据えて）令和5年度内で高等学校1校でセミナーを実施する。	成果実績	市内高等学校からの利用申し込みは無かった。	成果指標の達成状況			×						

基本目標 1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策 3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
15	ジェンダー平等・多様な性を尊重する意識を育む人権教育の推進	学校教育課	継続	実施時期（予定）	令和 5 年 6 月 5 日（月）と各学校の学校訪問日	実施時期	令和 5 年 6 月 5 日（月）と各校 1 日ずつ（5 月から 11 月までで学校が希望した日 1 日）	企 画	1	A
				事業の対象者	三条市立学校長及び教頭	事業の対象者	三条市立学校長及び教頭		2	A
				参加者数（見込）	29	参加者数	29 名		3	-
						内訳	女性 4 名 男性 25 名	表 現	4	-
						性別等比率	女性 13.8% 男性 86.2%		5	A
				内容	全学級で年 2 回以上の人権教育、同和教育の授業を実施し、その中でジェンダー平等や多様な性の尊重について学習する機会を設ける。また、年 2 回以上の人権教育、同和教育に関する職員研修を実施する。	内容	校長会議や生徒指導学校運営訪問で、第 3 次三条市男女共同参画プランについて説明し、校長（教頭）に対して、ジェンダー平等を尊重する意識を育む人権教育の推進をお願いした。これに基づき、全ての三条市立学校の全学級で年 2 回以上の人権教育、同和教育の授業が実施された。児童生徒の発達段階に応じて、ジェンダー平等や多様な性の尊重についても計画的に学習できるように取り組んだ。また、学校職員の資質向上のため、年 2 回以上の人権教育、同和教育に関する職員研修を実施した。		6	-
				ジェンダー平等の推進方法	性別を理由とする差別を含む、あらゆる差別をしない、見逃さない、許さない児童生徒の育成を図る。そのために、全市立学校で人権教育を計画的に推進するよう校長会や学校訪問などを通じて指導、助言する。また、活用しやすい研修資料や教材の紹介・貸出も行う。	工夫した点	授業や職員研修で活用できる教材を学校に紹介した。また、絆集会（小学校高学年と中学生が参加）で LGBTQ の内容を扱う学園に、講師の紹介を行った。	定性的総合評価	A	
				前年度の課題	全学級で年 2 回以上の授業の実施と、年 2 回以上の職員研修を全ての学校で行うことができたが、人権教育で取り上げるべき課題は多数あるため、ジェンダー平等や多様な性の尊重の推進をテーマにしたものを計画的に取り入れながら、人権教育を進められるように働き掛ける。	課題	令和 4 年度は、三条市の LGBT 研修が学校の職員向けで、全学校 1 名以上の職員から参加してもらったり、全職員から後日、動画を視聴してもらったりした。学校のニーズに合っており大変好評だった。令和 5 年度は、昨年の動画や DVD 等を活用した研修を行った。常に、現場のニーズに合った内容を取り入れていく必要がある。			
				前年度の課題に対する改善方針	前年度、教職員対象に行った性的マイノリティ研修の動画や視聴覚ライブラリーの DVD や講師の紹介などにより、各校でジェンダー平等や多様な性の尊重の推進に向けた研修や授業を進められるようにする。	今後の方向性・課題の解決方法	授業や研修が充実したものとなるように、魅力的な講師や教材等の準備が必要である。			
				令和 5 年度予算額（千円）	0	令和 5 年度決算額（千円）	0	成果指標の達成状況		○
				成果目標	・全学級で年 2 回以上の人権教育、同和教育授業を実施する。 ・全学校で年 2 回以上の人権教育、同和教育に関する職員研修を実施する。	成果実績	・全学級で年 2 回以上の人権教育、同和教育授業を実施 100%（5 回 1 校、3 回 4 校、2 回 23 校） ・全学校で年 2 回以上の人権教育、同和教育に関する職員研修を実施 100%（3 回 5 校、2 回 23 校） ・全学級で性に関する授業を実施 100%（6 回 1 校、4 回 1 校、2 回 3 校、1 回 23 校）			

基本目標 2 働きやすい地域社会づくり
基本施策 4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
16	再就職相談	商工課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	再就職を希望する方	事業の対象者	再就職を希望する方			
				参加者数 (見込)	230名（令和4年度の延べ相談者数200名、令和5年度の相談会・セミナー定員30名）	参加者数	182名 （相談延べ数172名、令和5年度の相談会・セミナー参加者10名）※令和6年2月15日現在			
						内訳	女性128名 男性54名			
				性別等比率	女性70.3% 男性29.7%	内容	相談対応では、性別に関わらず再就職を希望する方へ広く対応を行い、多くの相談訪問があった。 セミナーでは、産前産後休業（産休）などによって離職した女性が再就職するための支援相談機関として活用された。	3	A	
										内容
				ジェンダー平等の推進方法	セミナーの対象者を女性だけでなく子育て世代とし、男女両方の活用促進を図る。					工夫した点
				前年度の課題	相談会及びセミナーの参加者が定員に対して少ない。	課題	セミナーやイベント・市LINEを通してワークサポートを初めて知った相談者もいて、悩みを抱えている潜在相談者に対して広くワークサポートの存在を周知していくことが必要である。 また、参加者が少ないイベント回もあったため、セミナーやイベント情報の周知方法も課題である。	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	再就職を希望する方がより相談しやすい環境作りとワークサポートの活用方法を周知し、相談者の増加を図る。	今後の方向性・課題の解決方法	中高齢者は引き続き、セカンドライフステーションと協力して、利用周知を図っていく。子育て世代や若年層については、市子育て支援サイト、市LINE、市X、子育て支援施設に設置したポスター等から来所に繋がっているため、子育て支援課と協力しながら周知を図っていく。また、三条おしごとナビに相談員コラムを継続的に掲載し、就労相談窓口としての認知を高める。			
				令和5年度予算額（千円）	3, 151	令和5年度決算額（千円）	3, 150	定性的総合評価		A
成果目標	セミナーの定員に対し、参加率100%を目指す。	成果実績	セミナーの定員に対し、参加率33.3%であった（参加者都合による当日キャンセルあり）。	成果指標の達成状況	×					

基本目標 2 働きやすい地域社会づくり
基本施策 4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
17	求人求職マッチング事業	商工課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	市内の求職者	事業の対象者	市内の求職者		2	A
				参加者数 (見込)	不明	参加者数	登録ユーザー数：28,926名 ※R6. 1.31現在（性別カウント無し）			
						内訳	不明	3	-	
						性別等比率	不明			
				内容	三条市独自の求人求職サイトの運営を行い、子育てに優しい職場の特集ページを開設するなどにより、企業の人材確保の促進と求職者のニーズに対応した情報提供などを行う。	内容	ジェンダー平等な雇用条件について求人情報の変化があった。			
				ジェンダー平等の推進方法	・サイト内に子育てに優しい職場の特集ページを設置する。 ・求職情報に多様な就労条件の検索特徴タグを紐付け、就労条件にあった企業探しを支援する。 ・就労相談員のコラムや子育て世代向けの就労相談会情報などを掲載し、これから就労を考える方の支援を行う。	工夫した点	周知パナーに女性モデルを採用するなど、製造業の男性イメージだけでなくジェンダー平等なサイトイメージとした。	表 現	4	A
				前年度の課題	前年度は雇用促進を目指した労働環境整備等に関する事業者向けセミナーを開催したが、参加者が少なかった。 雇用条件やジェンダー平等の意識などのソフト面のほか、トイレや更衣室など施設のハード面にも課題がある事業所への支援が課題。 また、子育て世代に優しい雇用条件を持つ事業所の周知が三条市求人求職サイトでは分かりづらい。	課題	業種によって採用数にジェンダー差がある企業と業務の見直し等を行い、ジェンダー平等な職場環境を掲げている企業があるが、サイトの構成上、従業員の男女比など、一部データ上からしかその様子が分からない。また、サイト認知が低い。		5	A
				前年度の課題に対する改善方針	三条市の求人求職情報サイトの認知を高め、雇用につながる情報発信に努める。	今後の方向性・課題の解決方法	サイト自体の認知を高めつつ、ジェンダー平等な職場環境に尽力しているPR項目などが分かるサイト構成を検討する。		6	A
				令和5年度予算額（千円）	9,951	令和5年度決算額（千円）	1,440	定性的総合評価		A
				成果目標	求人求職サイト（三条おしごとナビ）の年間アクセス数を90,000回に増やす。	成果実績	求人求職サイト（三条おしごとナビ）のページビュー数117,837を達成した（※R6. 1.31時点）。	成果指標の達成状況	○	

基本目標 2 働きやすい地域社会づくり
基本施策 4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価			
18	女性のための スキルアップ セミナー（再 掲）	地域経営課	継続	実施時期 （予定）	令和5年11月中に2回（2週連続で）実施予定	実施時期	令和6年11月11日（土） （※1回目は実施、2回目は中止）	1	A	企 画	
				事業の対象者	三条市内在住または在勤の女性の方	事業の対象者	三条市内在住または在勤の女性の方				2
				参加者数 （見込）	（定員）16名	参加者数	5名	3	A		
						内訳	女性5名 男性0名				
				性別等比率	女性100% 男性0%						
				内容	子育て、家事、仕事やその両立などについて、そのスキルアップにつながる内容の講座を開催する。 具体的には、1回は座学形式でタイムマネジメント、アンガーマネジメント、あるいはコミュニケーション術を学習し、もう1回は実践形式でアロマセラピーあるいは栄養学（献立から調理まで）を学習する予定である。	内容	新潟県女性財団と共催で次のとおり講座を開催した。 ・1回目 タイトル：「豊かな香りと優しいタッチングで癒しのひととき～アロマハンドマッサージを体感しよう～」 内 容：女性の日常生活におけるリフレッシュ、ストレス緩和、健康等をサブテーマに、アロマの香りとマッサージで心身の緊張をほぐし、自身を大切にする時間を作ることを目的として開催した。 ・2回目（申込少数のため中止とした） タイトル：「ワークシェアリングでもっと私らしい毎日に～日常生活のワンオペ、見直しませんか？～」 内 容：時間管理、ライフプラン等をサブテーマに、ワークシェアリングについて学びながら、仕事も家庭も充実させるために自身の現状と課題を考えることを目的とした。				
				ジェンダー平等の推進方法	女性の社会参画促進のためには、職場環境も重要だが、仕事を継続する上でのスキルアップをも必要である。働き方改革でテレワークの導入や分散勤務等を導入する企業もある中、職場の状況の変化によるストレスへの対応スキルや、セルフマネジメント術を学習するセミナーを開催するとともに、学習を通じての仲間づくりや交流を促進する。	工夫した点	前提として、単なるアロマの知識の学習に留まらないよう、生活環境や人間関係におけるストレスと自律神経のバランスの取り方の関係性から学習するよう資料・進行を講師と調整した。	ポジティブ・アクション	4		B
				前年度の課題	定員に対する参加率は令和4年度実績で68.75%（定員16名中11名参加）と今一つであった。また、参加者アンケートを踏まえ、2週連続での参加を必須とするため、座学と実践の相互関連度を高めることで、より興味を引き、かつ学習度を高めるようそれぞれの進行に配慮する必要がある。	課題	1回目を開催したものの、2回目は参加申込み人数が所定人数（3人）に達しなかったため、中止とした。 参加者の体調不良が主な要因であったが、定員に対する参加率が31.25%（定員16名に対して5名の申込み）であったことを踏まえると、そもそも周知不足であったと認識している。	表 現	5		A
				前年度の課題に対する改善方針	参加人数を増やすため、三条市勤労者福祉共済だよりへの掲載のほか、X等のSNSを活用し、市内在勤以外の女性へも目に触れる機会を増やす。また、座学と実践の相互関連度を高め、総合的なスキルアップを図るため、例えば実践講座で栄養学をテーマとする場合、座学講座で食育や栄養学がセルフマネジメントにどのように関連するかを学習するよう、進行について講師と擦り合わせを行う。	今後の方向性・課題の解決方法	広報さんじょう等への掲載やX等のSNSでの発信をしたが、定員に対する参加率が上昇していない。より多くの方の目に触れる機会を増やすには、分野に狙いを定め、既存の広告・通知媒体を活用したPRをしていくのがより良いと考える。例えば、三条市勤労者福祉共済だよりだけでなく、子育て世帯にも触れやすいよう、三条市子育て支援サイトへの掲載を行うほか、農業関係の女性会議や農協の女性部会へのチラシやSNS記事の情報展開の依頼などを想定する。				
						令和5年度予算額（千円）	41	令和5年度決算額（千円）	10		定性的総合評価
		成果目標	定員に対する参加率を100%とする。	成果実績	定員に対する参加率は31.2%であり、成果目標を達成できなかった。	成果指標の達成状況		×			

基本目標 2 働きやすい地域社会づくり
基本施策 4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価				
19	労働環境の改善、働きがい向上モデル企業創出事業	商工課	新規	実施時期 (予定)	令和5年8月～令和6年3月	実施時期	令和5年9月～令和6年3月	企 画	1	A		
				事業の対象者	市内の事業者	事業の対象者	市内の事業者					
				参加者数 (見込)	モデル企業募集数 5事業者	参加者数	モデル企業募集数 5事業者					
						内訳	-	2	A			
						性別等比率	-					
				内容	顕在化する地場産業の人材不足や今後の生産年齢人口の減少に対応するとともに、企業が社会経済環境の変化への対応力を持ち、活力を維持し、成長を続けていくため、多様な人材が働き、活躍できる労働環境整備と魅力ある組織づくりを推進する。	内容	顕在化する地場産業の人材不足や今後の生産年齢人口の減少に対応するとともに、企業が社会経済環境の変化への対応力を持ち、活力を維持し、成長を続けていくため、多様な人材が働き、活躍できる労働環境整備と魅力ある組織づくりを推進する。	表 現	3	-		
				ジェンダー平等の推進方法	性別に関わりなく働きやすい職場環境を整備し、魅力あるモデル企業を創出することで就職率やワーク・ライフ・バランスの向上を目指す。	工夫した点	社内の人事評価制度や教育体制の見直し、年間休日数の増加などの取組を通してワーク・ライフ・バランスの向上を図った。				4	-
				前年度の課題	新規のためなし	課題	各社の課題解決には寄与したが、内部制度に関わる取組が多かったため、モデル化して市内企業に共有・展開することが難しかった。					
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	取組のコースをいくつか設定し、方向性をあらかじめ定めることでモデル化をより推進していく。	6	A			
				令和5年度予算額（千円）	9,015	令和5年度決算額（千円）	8,221			定性的総合評価		A
成果目標	市内企業の雇用競争力確保に向けて、本事業により労働環境の改善や働きがいの向上を図るモデル企業を最低1社創出する。	成果実績	労働環境の改善や働きがいの向上を図るモデル企業として5社にコンサルティングを実施した。	成果指標の達成状況		○						

基本目標 2 働きやすい地域社会づくり
基本施策 4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価					
20	育児休業の取得促進	地域経営課	新規	実施時期 (予定)	通年	実施時期	実施せず	企 画	1	D			
				事業の対象者	市民	事業の対象者	-						
				参加者数 (見込)	- (広報さんじょう配布世帯、セミナー)	参加者数	-		2	D			
						内訳	-						
						性別等比率	-						
				内容	広報さんじょうにおいて、男性の育児休業取得に関するコラムを掲載する。 (予定) 9月1日号：男性の育児休業について、市内の事業者をケースとして紹介 また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにおいても同様のコラム記事を掲載する。 加えて、ファザーリング・ジャパンにいがた(NPO法人ファザーリング・ジャパン新潟支部)の所属員を講師に、男性の育児休業の制度や効果的な取得方法、父親として育児休業を取得した経験談等をトークライブ形式のセミナーで学習する。	内容	実施せず		3	D			
				ジェンダー平等の推進方法	労働の場や家庭内においてジェンダー平等を意識するには、普段の生活や自分自身の固定観念を疑うきっかけづくりが重要である。誰もが目にする情報媒体にジェンダー平等に関する情報を掲載することでそれに触れる確率を大きくする。 「ひと(女)」と「ひと(男)」に関わる様々な課題について、広く市民が気付き、考えるきっかけを提供し、ジェンダー平等や男女共同参画等の推進につなげる。 今年度はワーク・ライフ・バランスに関するトークライブを聴くことで、楽しみながら自然とジェンダー平等や男女共同参画の考え方に触れるきっかけを提供する。	工夫した点	実施せず				ポジティブ・アクション	4	D
				前年度の課題	これまではコラム等、気軽に読める情報を気軽に読める情報媒体に定期的に掲載するなどをしてこなかった。リーフレット等の自由配布はジェンダー平等意識の低い方へは非効率的である。	課題	広報紙への育休コラム掲載については、担当者自身が育児休業に入ってしまう、それが叶わなかった。 育休セミナーについては、計画のすり合わせを進めていたものの、運営側のマンパワー不足と講師の都合により、開催するに至らなかった。						
				前年度の課題に対する改善方針	例えば、家事にしても、育児にしても、それに関心がある人が関心を持つタイミングで情報にアクセスすることが多い。広報さんじょうの中間ページにコラムを掲載することで、普段から意識のしていない人もジェンダー平等の考え方が目に入るようにする。	今後の方向性・課題の解決方法	担当係内でのマンパワーを整えるとともに、コラムの掲載ネタの蓄積に努める。		表 現	6			
				令和5年度予算額(千円)	22,376(広報紙作成業務委託料20,519,730円、広報紙配布委託料1,848,000円、講師謝礼金8,000円)	令和5年度決算額(千円)	0				定性的総合評価		D
成果目標	・ 広報さんじょうにおいて育児休業に関するコラム掲載を年1回掲載する。 ・ 育休休業セミナーの定員に対する参加率を100%とする。	成果実績	実施せず	成果指標の達成状況		×							

基本目標 2 働きやすい地域社会づくり
基本施策 4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価				
21- 1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発	地域経営課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A		
				事業の対象者	市内の市民、事業者等	事業の対象者	市内の市民、事業者等					
				参加者数 (見込)	- (広報さんじょう配布世帯)	参加者数	- (広報さんじょう配布世帯)		2	A		
						内訳	-					
						性別等比率	-					
				内容	広報さんじょうにおいて、定期的にジェンダー平等に関するコラムを掲載する。 掲載予定内容等は次のとおり。 ①6月1日号：男女の役割決め・傾聴とジェンダー平等（「『私だから』って何だろう？～ジェンダー平等をもっと身近に～」）、②9月1日号：男性の育児休業について（市内の事業者をケースとして紹介）、③12月1日号：家庭内での男女の家事分担について、④3月1日号：職場内でのジェンダー平等について また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにおいても同様のコラム記事を掲載する。	内容	広報さんじょうにおいて、ジェンダー平等に関するコラムを掲載した。 掲載予定内容等は次のとおり。 ①6月1日号：男女の役割決め・傾聴とジェンダー平等（「『私だから』って何だろう？～ジェンダー平等をもっと身近に～」）、②10月1日号：家庭内での役割とジェンダー平等（「家庭内での役割に、性別を理由として固定的役割意識はありませんか？」） また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりの春号・秋号においても同様のコラム記事を掲載した。		3	-		
				ジェンダー平等の推進方法	労働の場や家庭内においてジェンダー平等を意識するには、普段の生活や自分自身の固定観念を疑うきっかけづくりが重要である。誰もが目にする情報媒体にジェンダー平等に関する情報を掲載することでそれに触れる確率を大きくする。	工夫した点	コラムの掲載に当たっては、単に考え方を見せるのではなく、これまでの固定的価値観に疑問を投げかける形のタイトルとすることで、呵責の念から目に留まる可能性を大きくした。				4	-
				前年度の課題	これまではコラム等、気軽に読める情報を気軽に読める情報媒体に定期的に掲載するなどをしてこなかった。リーフレット等の自由配布はジェンダー平等意識の低い方へは非効率的である。	課題	3の倍数月に掲載予定であったが、担当者自身が育児休業に入ってしまう、それが叶わなかった。とくに男性の育児休業については、市内の事業者をケースとすることで、注目度も上がると考えていただけに残念である。					
				前年度の課題に対する改善方針	例えば、家事にしても、育児にしても、それに関心がある人が関心を持つタイミングで情報にアクセスすることが多い。広報さんじょうの中間ページにコラムを掲載することで、普段から意識をしない人もジェンダー平等の考え方が目に入るようにする。	今後の方向性・課題の解決方法	担当係内でのマンパワーを整えるとともに、コラムの掲載ネタの蓄積に努める。		6	A		
				令和5年度予算額（千円）	22,368（広報紙作成業務委託料20,519,730円、広報紙配布委託料1,848,000円）	令和5年度決算額（千円）	22,368（広報紙作成業務委託料20,519,730円、広報紙配布委託料1,848,000円）				定性的総合評価	
成果目標	広報さんじょうにおけるコラム掲載を年4回実施する。それと併せ、コラムと同内容の啓発をSNSにより行う。	成果実績	広報さんじょうにおけるコラム掲載は2回しか実施できず、成果目標は達成できなかった。	成果指標の達成状況		×						

基本目標 2 働きやすい地域社会づくり
基本施策 4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価				
21- 2	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発	商工課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A		
				事業の対象者	市内の事業者、従業員	事業の対象者	市内の事業者、従業員					
				参加者数 (見込)	勤労者福祉共済だよりの配布対象者 290事業所 (3,200人)	参加者数	勤労者福祉共済だよりの配布対象者 287事業所 (3,177人) ※R6. 2. 22時点				2	A
						内訳	不明					
						性別等比率	不明					
				内容	セクシャル・ハラスメント防止、雇用機会の均等、 (公財) 21世紀職業財団、(公財) 新潟県女性財団 等関連団体のホームページを商工課のページにリンク させる等、広報・周知を行う。また、商工課が発行す る三条市勤労者福祉共済だよりにハッピー・パート ナー企業登録制度やジェンダー平等に関するコラムを 掲載し、広く啓発を行う。	内容	商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにハッピー・ パートナー企業登録制度やジェンダー平等にかかるコラムを 掲載し、広く啓発につながった。		3	-		
				ジェンダー平 等の推進方法	三条市ホームページ等を用いて広く周知を行う。	工夫した点	共催により読者の目に留まるデザインになるよう工夫して掲 載した。				4	A
				前年度の課題	勤労者福祉共済だよりににおけるジェンダー平等関連の 記事は、例年、ハッピー・パートナー企業登録制度の 紹介にとどまっているため、時代に即した制度紹介や コラム等、啓発内容にアップデートする必要がある。	課題	令和5年度にハローワーク三条へヒアリングを行ったところ、 土日休み(土曜半日保育のため)、子どもの行事や体調 不良時・両親の病院付添・介護に配慮してくれる職場、産 休・育休の所得実績など、生活と両立できる雇用条件を希望 する女性が多いとの回答があった。事業者が、ジェンダー平 等な働き方や働きやすい雇用条件の必要性を感じ、従来の雇 用環境から働きやすい環境づくりへ移行していくための動機 付けが課題である。					
				前年度の課題 に対する改善 方針	ジェンダー平等に関するコラムを掲載するとともに、 ハッピー・パートナー企業登録制度に限らず、厚生労 働省の子育てサポート企業認定「くるみん」や女性活 躍推進企業認定「えるぼし」等の認定制度の紹介する ことで一見して目に留まりやすい記事を掲載する。また、 SNS等活用や子育て支援サイトへの掲載依頼など を用いて広く市民に周知を行う。	今後の方向性・ 課題の解決方法	引き続き、三条市勤労福祉共済だよりにハッピーパートナー 企業登録制度の周知を掲載していくとともに、ハッピーパー トナー制度の登録条件を達するような職場環境づくりの周 知・支援に取り組んでいく。		6	A		
				令和5年度予 算額(千円)	540(春号165,000円、夏号150,000円、秋号120,00 円、冬号105,000円)	令和5年度決算 額(千円)	542				定性的総合評価	
成果目標	勤労者福祉共済において、コラムと制度紹介の掲載を 2回以上行う。	成果実績	勤労者福祉共済において、ハッピー・パートナー企業登録制 度紹介を4回、ジェンダー平等に関するコラム掲載を2回 行った。	成果指標の達成 状況		○						

基本目標 2 働きやすい地域社会づくり

基本施策 5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
22	審議会等の女性委員の登用率向上のための指導	行政課	新規	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	-
				事業の対象者	審議会等を運営する各課等、委員	事業の対象者	審議会等を運営する各課等、委員			
				参加者数 (見込)	890名	参加者数	730名			
						内訳	女性195名 男性535名			
						性別等比率	女性26.7% 男性73.3%	3	-	
				内容	「審議会等の設置、運営等に関する指針」に基づき、その適正な運用について継続的に指導、助言、周知を図る。	内容	「審議会等の設置、運営等に関する指針」に基づき、その適正な運用について継続的に指導、助言、周知を図った。			
				ジェンダー平等の推進方法	特に女性委員登用率が低い審議会等については、推薦を依頼する団体に、長に限らず女性を推薦してもらう協力要請を繰り返し働きかけていくとともに、公募枠の委員や有識者・学識経験者の選定について女性の登用を配慮する等、目標の達成に向けて取り組む。	工夫した点	必要に応じ女性登用率の低い審議会等へのヒアリングを実施し、指導を行った。また、審議会所管課へ、推薦依頼文に女性登用をお願いする旨を明記するよう再度依頼した。			ポジティブ・アクション
				前年度の課題	引き続き、団体から推薦いただく委員については可能な限り女性の推薦を依頼するよう要望するとともに、公募枠、有識者・学識経験者枠の選定についても女性を積極的に登用するよう周知を行う。また、必要に応じて実施状況等のヒアリングを行う。	課題	昨年度より女性登用率が上がったが、最終的な目標値40%には達していない。 (参考・R4.1.1時点25.31%、R5.1.1時点26.67%) 成果目標を達成するため、今後も継続的な働きかけが必要となる。	表 現	5	-
				前年度の課題に対する改善方針	男性が多くを占める職業等に関係する審議体の場合、男女比に偏りが出る傾向にある。それ以外の部分に個別に、周知・協力要請をすることにより、積極的に女性委員を登用し、男女共同参画の啓発を図る。また、宛て職により委員を登用している場合、その正当性について再検討する。	今後の方向性・課題の解決方法	引き続き、団体から推薦いただく委員については可能な限り女性の推薦を依頼するよう要請するとともに、公募枠、有識者・学識経験者枠の選定についても女性を積極的に登用するよう周知を行う。また、実施状況等のヒアリングも継続して行っていく。			
				令和5年度予算額（千円）	0	令和5年度決算額（千円）	0	定性的総合評価		B
成果目標	女性登用率35%（令和5年度） （※令和10年度までに40%を目指す）	成果実績	女性登用率26.7%（令和6年1月1日現在） ※令和5年1月1日現在の数値から異動なし	成果指標の達成状況	×					

基本目標 2 働きやすい地域社会づくり

基本施策 5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価			
23	農業関係協議会等における女性の参画促進	農林課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	令和5年9月8日(木)、令和5年11月2日(木)		企 画	1	A
				事業の対象者	市内の女性農業従事者、市内の農村生活アドバイザー(新潟県の農村地域生活アドバイザー認定を取得した方)	事業の対象者	市内農業従事女性				
				参加者数 (見込)	市内の農村地域生活アドバイザー(新潟県の農村地域生活アドバイザー認定を取得した方) 8名	参加者数	市内の農村地域生活アドバイザー(新潟県の農村地域生活アドバイザー認定を取得した方) 8名			2	B
						内訳	女性8名 男性0名				
						性別等比率	女性100% 男性0%				
				内容	女性であることが要件の一つである農村地域生活アドバイザーによる会議を開催し、農業とジェンダーについて意見交換・聴取を行う。女性の参画等についてそこで出た意見等を農業関係協議会に反映し、まずは女性が協議会等へ参画しやすい環境を作る。	内容	市内の農村地域生活アドバイザーによる会議を2回開催した。そのうち、農業の協議母体である三条市担い手協議会のメンバーである方は4名であった。		3	A	
				ジェンダー平等の推進方法	これまで抜本的に進まなかった農業関係協議会における女性委員の増加のための環境づくりや機運の醸成を行う。	工夫した点	農村地域生活アドバイザー会議の中で、既存の8名だけでなく、当該認定制度を通じた女性の農業分野への参画・活躍の拡大に関する話合いも行われた。				4
				前年度の課題	これまでは、農業関係協議会等について、出席案内における女性参加の呼びかけや講演会・総会等でのパンフレット配布・説明にとどまっていたため、新規登録する女性委員の増加につながらなかった。	課題	農村地域生活アドバイザー8名はいずれも高齢であるものの、若年層も含めた女性の農業への参画拡大へ積極的である。しかしながら、当該アドバイザーを増やしたり、若年同の参画を促進するため、義理の娘や知り合いの農家の娘さんへの勧誘を検討するものの、家庭の在り方が多様化する中、農業に従事していない女性も多く、潜在的就農希望者へのアプローチが難しいと感じている。		5	A	
				前年度の課題に対する改善方針	これまでの取組みを継続しつつも、まずは農業に従事する女性が主体的に行動していき、農業経営等に意見を反映できる体制づくりが肝要である。女性であることが要件の一つである農村地域生活アドバイザー会議をその母体として機能させ、意見を農業関係協議会に共有することで、女性主体の農業を一つのジャンルとして確立や農業関係協議会での女性委員の増加のための1歩とする。また、当該アドバイザーの認定がない女性の農業従事者も会議に参加可能とすることを検討し、これに寄与する体制づくりを推進する。	今後の方向性・課題の解決方法	潜在的就農希望者だけでなく、既に農業に従事する女性に対し、自分の意見を共有する場への参加を促すことが重要である。農村地域生活アドバイザー会議のメンバーが高齢化・固定化する中、本会議、三条市農林課及びJ A女性組織協議会の連携や密な情報共有によって、農業分野における女性の主体的な参画・活躍を促す体制づくりが肝要となる。				6
				令和5年度予算額(千円)	0	令和5年度決算額(千円)	0		定性的総合評価		
成果目標	農村地域生活アドバイザー会議を年2回以上開催する。そこで出た意見を農業関係協議会で反映する。	成果実績	農村地域生活アドバイザー会議は2回開催したものの、農業関係協議会で意見を反映するまでには至らなかった。		成果指標の達成状況	×					

基本目標 2 働きやすい地域社会づくり

基本施策 5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

基本施策③ 働く方、活動の方における女性活躍の促進										
No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
24- 1	事業者に対する女性参画・登用意識の啓発	地域経営課	新規	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	B
				事業の対象者	市内の事業者	事業の対象者	市内の事業者			
				参加者数 (見込)	未定	参加者数	不明			
						内訳	不明	2	B	
						性別等比率	不明			
				内容	市内の事業者に対し、方針・意思決定の場における女性の参画意識の浸透を図るため、商工課等主催の事業者向け説明会等の機会を捉え、地域経営課発行の「男女共同参画市民意識行動パンフレット」を配布し、女性の参画の該当ページの概要を説明する。	内容	市民意識行動パンフレットの内容が平成26年度に作成したものであり、内容を時代に応じて修正する必要があることが判明したことから、第3次男女共同参画推進プランをホームページで公表していることを商工課等経由でセミナー等で周知した。	3	-	
				ジェンダー平等の推進方法	これまでは、男女共同参画に係る啓発用パンフレットを作成したが、公共施設にテイクフリーでの配布をするのみで、対象を絞って配布・説明する等のアプローチをしていなかったため、パンフレットの存在自体に気付かず、市の施策として目指すべき目標を周知できていなかった。 機会を捉え、女性参画等の必要性をアピールすることで、まずは女性の参画が促進される機運を醸成していく。 また、これまではパンフレットは市民全般向けのものを用意していたが、事業者向けや各家庭向けというように、ターゲットを絞った啓発冊子の作成を検討する。	工夫した点	パンフレットの更新の必要性を検討するに当たり、そもそもパンフレットの費用対効果や有効性について考え直した。			ポジティブ・アクション
				前年度の課題	新規のためなし	課題	パンフレット等の冊子については、ページ数も多いことから、作成する費用や時間等に対し、手に取って読んでいただける可能性が大きいと考える。	表 現	5	
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	パンフレットを更新というよりも、目に留まりやすいトピック（広報さんじょうに掲載しているコラムのような疑問を投げかける形等）を一枚のチラシに掲載して配布し、詳細はQRコード経由でスマートフォン等から第3次男女共同参画推進プラン閲覧していただく形を検討したい。			6
				令和5年度予算額（千円）	116	令和5年度決算額（千円）	0	定性的総合評価		
成果目標	-	成果実績	-	成果指標の達成状況		-				

基本目標 2 働きやすい地域社会づくり

基本施策 5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
24- 2	事業者に対する女性参画・登用意識の啓発	商工課	新規	実施時期（予定）	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	市内の事業者	事業の対象者	市内の事業者		2	A
				参加者数（見込）	-	参加者数	-		3	-
						内訳	-	ポジティブ・アクション	4	-
						性別等比率	-		5	A
				内容	市内の事業者に対して、方針・意思決定の場における女性の参画意識の浸透を図るため、リーフレットの配布などによって啓発を行う。	内容	市内の事業者に対して、方針・意思決定の場における女性の参画や多様性社会への意識啓発を図るため、他事業における広報媒体等において周知を行う。		6	A
				ジェンダー平等の推進方法	これまでは、男女共同参画に係る啓発用パンフレットを作成したが、公共施設での設置のみしかしておらず、対象を絞った配布・説明の機会を設けていなかったためにパンフレットの存在や市の施策目標を周知できていなかった。 機会を捉え、女性参画等の必要性アピールすることで、まずは女性参画推進に係る機運醸成を図る。	工夫した点	福祉共済の広報（年4回発行）において、ハッピー・パートナー企業の登録に関する周知を行った。	表 現		
				前年度の課題	新規のためなし	課題	これまでの取組に加え、昨年設立された三条商工会議所女性会との意見交換等も通じ、企業活動上の課題の把握等に努める。			
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	引き続き市内の事業者に対して周知・啓発を実施していく。	定性的総合評価		A
				令和5年度予算額（千円）	0	令和5年度決算額（千円）	0	成果指標の達成状況		-
				成果目標	-	成果実績	-			

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価							
25	ファミリーサポート提供会員養成講座	子育て支援課	継続	実施時期 (予定)	令和5年11月～12月中旬に4回実施予定	実施時期	令和5年11月7日(火)、14日(火)、24日(金)、28日(火)	企 画	1	B					
				事業の対象者	市内に在住又は在勤の方	事業の対象者	市内に在住又は在勤の方		2	A					
				参加者数 (見込)	(定員)20名	参加者数	23名								
				内容	民間団体等において子どもを預かる方(ファミリーサポート提供会員)を養成するための講座を実施する。また、既会員等の資質向上のためのスキルアップ研修と兼ねて実施する。	内容	【1回目】(テーマ):緊急時の対応～普通救命講習Ⅲ(主に小児、乳児、新生児を対象)、(講師):三条市消防本部 救急隊員 【2回目】(テーマ): (前半)保育の環境と遊び～支えよう子どもの育ち～、(後半)子どもの発達の理解と支援について、(講師): (前半)市立塚野目保育所所長、(後半)子どもの育ちサポートセンター発達支援室発達心理相談員 【3回目】(テーマ):子どもの感染症と事故～発熱・咳・嘔吐下痢の対策、起こりやすい事故を防ぐには?～、(講師):坂内小児科医院院長 【4回目】(テーマ): (前半)乳幼児の食事について、(後半)子どもの虐待、(講師): (前半)健康づくり課食育推進室管理栄養士、(後半)子どもの育ちサポートセンター保健師	3	B						
										ジェンダー平等の推進方法	子育て支援に関する知識や技術を学んでもらい、有償ボランティアとして子育て支援の様々な活動を行う人を養成することで、社会全体で子育てを支援していく環境を作り、女性にかかる子育ての負担を軽減する。	工夫した点	・子育て支援に関する知識や技術を学んでもらい、有償ボランティアとして子育て支援の様々な活動を行う人を養成することで、社会全体で子育てを支援していく環境を作り、子育ての負担を軽減する。 ・より多くの方に参加していただけるよう、SNSを活用した広報や、開催場所・時間帯の見直しを行う。 ・講座最終日には民間団体の代表を招き、活動内容や入会について直接呼びかけを行うことで、団体と入会希望者とが結びつくよう機会を設ける。	4	B
										前年度の課題	令和4年度は定員20人に対し申込数12人(参加率60%)、うちどこの団体にも所属されていない方の参加は2人(全体の16.7%)であった。参加数の母数を増やすとともに、子育て支援団体への新規入会に結び付けるよう、無所属の方の参加増を目指す。	課題	特になし (定員である20名を超える申込があったが、会場を調整し希望者全員が受講することができた。)	表 現	5
				前年度の課題に対する改善方針	男女問わず幅広い層の方に参加いただけるよう、参加しやすい日程や実施場所を検討する。また、Twitter等のSNSを活用し、広報の仕方を工夫する。	今後の方向性・課題の解決方法	民間の子育て支援団体では会員の高齢化により従事者の確保に苦慮されている現状がある。 引き続き民間団体との連携を図りながら、本講座を通じて子どもの預かり事業の周知及び新規会員の獲得に働きかけ、社会全体の子どもの預かり環境の充実に取り組む。	6	A						
				令和5年度予算額(千円)	70	令和5年度決算額(千円)	41	定性的総合評価		B					
成果目標	全受講者の内、どこの団体にも所属されていない方の参加割合を25%以上とする。	成果実績	どこの民間団体に所属しない方(新規受講者)の参加割合25%以上を達成できた。(23名中6名:26.1%)	成果指標の達成状況		○									

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
26	子どもの放課後等の居場所の確保	子育て支援課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	市民の方	事業の対象者	市民の方			
				参加者数 (見込)	-	参加者数	-			
						内訳	-	企 画	2	A
						性別等比率	-			
				内容	小学生の放課後等の居場所として、放課後児童クラブ、放課後子ども教室を継続して実施する。また、中・高校生を対象に夏休み期間に公共施設の開放を行う。 また、安心して子どもが過ごすための放課後の居場所づくりについては、利用児童数増加に対応できるよう居場所の確保を進める。	内容	小学生の放課後等の居場所として、放課後児童クラブ、放課後子ども教室を継続して実施する。また、中・高校生を対象に夏休み期間に公共施設の開放を行う。 また、安心して子どもが過ごすための放課後の居場所づくりについては、利用児童数増加に対応できるよう居場所の確保を進める。			
				ジェンダー平等の推進方法	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。	工夫した点	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。	ポジティブ・アクション	4	-
				前年度の課題	特になし	課題	特になし	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	多様化するニーズを把握し、継続して事業を行っていく。	今後の方向性・課題の解決方法	多様化するニーズを把握し、継続して事業を行っていく。			
令和5年度予算額（千円）	271,783	令和5年度決算額（千円）	271,783	定性的総合評価		A				
		成果目標	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。	成果実績	-	成果指標の達成状況		-		

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
27	多様な保育 ニーズへの対 応	子育て支援 課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	市内保育施設の利用者	事業の対象者	市内保育施設の利用者			
				参加者数 (見込)	未定	参加者数	- (保育施設等の利用者)			
						内訳	-			
						性別等比率	-	3	A	
				内容	働きながら安心して子育てできる環境を整えるため、 保育所での乳児保育や早朝・延長保育、すまいるランド・あそぼって、子育て支援センターでの一時預かり 等を継続して実施する。 また、新潟県済生会三条病院附属保育園たんぼぼ内の 病児・病後児保育ルームなのはなで、病児・病後児保 育事業を継続実施し、多様化する保育サービスの充実に 努めていく。	内容	働きながら安心して子育てできる環境を整えるため、保育所 での乳児保育や早朝・延長保育、すまいるランド・あそぼっ て、子育て支援センターでの一時預かり等を継続して実施し た。 また、新潟県済生会三条病院附属保育園たんぼぼ内の病児・ 病後児保育ルームなのはなで、病児・病後児保育事業を継続 実施し、多様化する保育サービスの充実に努めた。			
				ジェンダー平 等の推進方法	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われ ず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。	工夫した点	登所・降所時刻の登録や連絡等をICTシステムによって行う ことにより、保護者の連絡の簡略化や保育所事務の簡略化を 実施している。	ポジティ ブ・アク ション	4	A
				前年度の課題	特になし	課題	特になし	表 現	5	A
				前年度の課題 に対する改善 方針	多様化するニーズを把握し、継続して事業を行って いく。	今後の方向性・ 課題の解決方法	多様化するニーズを把握し、継続して事業を行っていく。連 絡手段の簡素化や時代に応じた保育ニーズの把握だけでな く、子どもの安全対策等についても注力していく。		6	A
				令和5年度予 算額（千円）	4,176,690	令和5年度決算 額（千円）	4,176,690	定性的総合評価		A
成果目標	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われ ず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。	成果実績	-	成果指標の達成 状況		-				

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
28	子育て支援サイトにおける 情報提供	子育て支援課	新規	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	市民の方	事業の対象者	市民の方			
				参加者数 (見込)	子育て支援サイトの閲覧者	参加者数	子育て支援サイトの閲覧者		2	A
						内訳	-			
						性別等比率	-			
				内容	男女問わず安心して子育てに向き合うため、子ども・子育て支援の充実化に取り組む。そのための取組の一つとして、子育て世代の親等が子育て支援に関する情報を取得しやすい環境を整備することが重要である。手段の一つとして、子育て支援情報を一元化し、妊娠・出産・子育て等、それぞれの時期に必要な情報を分かりやすく伝える子育て支援サイトを運用する。	内容	男女問わず安心して子育てに向き合うため、子ども・子育て支援の充実化に取り組む。そのための取組の一つとして、子育て世代の親等が子育て支援に関する情報を取得しやすい環境を整備することが重要である。手段の一つとして、子育て支援情報を一元化し、妊娠・出産・子育て等、それぞれの時期に必要な情報を分かりやすく伝える子育て支援サイトを運用する。	3	-	
				ジェンダー平等の推進方法	・必要な情報にすぐ辿り着くよう、年齢別やジェンダー平等の推進方法別にカテゴライズし、アクセスのしやすさに配慮している。 ・イラストや写真を多く取り入れ、視覚的に情報を捉えやすくする。	工夫した点	・必要な情報にすぐ辿り着くよう、年齢別やジェンダー平等の推進方法別にカテゴライズし、アクセスのしやすさに配慮している。 ・イラストや写真を多く取り入れ、視覚的に情報を捉えやすくする。 ・常に多くの方にアクセスしていただけるよう、更新頻度を高め、LINE、X、広報さんじょうなどの様々な媒体にリンクやQRコードを掲載する。教育委員会の所管事業に留まらず幅広い内容、イベント等の掲載を心がけている。		4	-
				前年度の課題	新規のためなし	課題	特になし	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	引き続き子育て支援サイトの情報を常にリニューアルし、子育て世代や子育てに関わる人に有用な情報源となるよう、的確な情報発信に努める。		6	A
				令和5年度予算額（千円）	1,724	令和5年度決算額（千円）	1,724	定性的総合評価		A
				成果目標	子育て支援サイトの情報を常にリニューアルし、子育て世代や子育てに関わる人に有用な情報源となるよう、的確な情報発信を行う。	成果実績	-	成果指標の達成状況		-

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価			
29	子育て支援ガイドブックにおける情報提供	子育て支援課	新規	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A	
				事業の対象者	子育て支援ガイドブックの閲覧者 (子育て支援拠点施設ほか、市内公共施設で自由閲覧可能)	事業の対象者	子育て支援ガイドブックの閲覧者 (子育て支援拠点施設ほか、市内公共施設で自由閲覧可能)				
				参加者数 (見込)	子育て支援ガイドブックの閲覧者	参加者数	子育て支援ガイドブックの閲覧者				
						内訳	-		2	A	
						性別等比率	-				
				内容	男女問わず安心して子育てに向き合うため、子ども・子育て支援の充実化に取り組む。そのための取組の一つとして、子育て世代の親等が子育て支援に関する情報を取得しやすい環境を整備することが重要である。手段の一つとして、あらゆる子育て世代へ情報が行き渡るよう、紙媒体として子育てガイドブックを発行する。	内容	男女問わず安心して子育てに向き合うため、子ども・子育て支援の充実化に取り組む。そのための取組の一つとして、子育て世代の親等が子育て支援に関する情報を取得しやすい環境を整備することが重要である。手段の一つとして、あらゆる子育て世代へ情報が行き渡るよう、紙媒体として子育てガイドブックを発行した。		3	-	
				ジェンダー平等の推進方法	保健、医療、教育、福祉などの分野における子育てに関する情報を、妊娠（プレ妊婦）からお子さんが就学するまでのライフステージ別と、親子で遊べる場所や子どもに関する相談窓口などジャンル別の2つの観点で整理し、多くの情報を分かりやすく掲載する。	工夫した点	保健、医療、教育、福祉などの分野における子育てに関する情報を、妊娠（プレ妊婦）からお子さんが就学するまでのライフステージ別と、親子で遊べる場所や子どもに関する相談窓口などジャンル別の2つの観点で整理し、多くの情報を分かりやすく掲載する。				ポジティブ・アクション
				前年度の課題	新規のためなし	課題	子育て支援サイトも構築されている中で、紙媒体の発行費用を抑えつつ効果的に情報発信していく必要がある。		表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	引き続き、子育て世代や子育てに関わる人に、子育て支援に関する幅広い情報を集約し届けられるよう努める。令和6年度版の発行にあたり、(株)ジチタイアドと官民協働発行に関する協定を締結し、無償で冊子を制作することで、財政負担を抑えた情報発信にも努める。			6	A
令和5年度予算額（千円）	825	令和5年度決算額（千円）	令和6年度版冊子を令和5年度に印刷するための費用を計上していたが、上記協定により無償発行が可能となったため、費用は発生しなかった。	定性的総合評価		A					
成果目標	子育て世代や子育てに関わる人に、保健、医療、教育、福祉などの情報だけでなく、親子で遊べる場所、相談機関など幅広い情報を集約し届ける。	成果実績	引き続き、子育て世代や子育てに関わる人に、子育て支援に関する幅広い情報を集約し届けられるよう努める。	成果指標の達成状況		-					

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
30	育児講座（子育て拠点施設）	子育て支援課（子育て支援係）	継続	実施時期（予定）	通年で5回実施（予定）	実施時期	通年で58回実施（令和6年2月16日現在）	企 画	1	A
				事業の対象者	乳幼児の保護者（市内在住・在勤等の条件なし）	事業の対象者	乳幼児の保護者（市内在住・在勤等の条件なし）			
				参加者数（見込）	100名程度（各講座の定員20名程度×5回）	参加者数	1,230名		2	A
						内訳	女性818名 男性412名			
						性別等比率	女性66.5% 男性33.5%			
				内容	子育て拠点施設（すまいるランド及びあそぼって）において、「楽しいおりがみ」や「つくってあそぼう」、「おばけ屋敷」など男性が参加しやすい講座を実施する。	内容	子育て拠点施設（すまいるランド及びあそぼって）において、「楽しいおりがみ」や「つくってあそぼう」、「おばけ屋敷」など男性が参加しやすい講座を実施する。参加者（大人）に対する男性の参加率が増加している。	3	A	
				ジェンダー平等の推進方法	平日の主な利用者は女性が多いことから、あらゆる保護者が参加しやすいよう、土日祝日等にも子どもと一緒に参加しやすい講座を実施する。	工夫した点	平日の主な利用者は女性が多いことから、あらゆる保護者が参加しやすいよう、土日祝日等にも子どもと一緒に参加しやすい講座を実施した。			ポジティブ・アクション
				前年度の課題	参加者（大人）に対する男性の参加率は、令和4年度実績で29.3%（大人841人中、男性246人）と令和3年度実績の28.3%（大人537人中、男性152人）に比べ、1%増加している。館内利用者に一斉に声掛けをし、一度参加するきっかけを作ったことが主な要因と捉えている。	課題	現時点での参加者（大人）に対する男性の参加率は、33.5%（大人1,230人中、男性412）で令和4年度実績29.3%（大人841人中、男性246人）比べ増加しているが、女性に比べ男性の参加率はまだまだ低い。	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	子育て拠点施設に来場したが、女性の保護者が多く、育児講座への参加へ踏み切れない男性の保護者もいるため、引き続き館内での声掛けは実施していく。また、三条市子育て支援サイトや施設Instagram等のSNSを活用し、家族で足を運びたいくなるよう、広く周知に努める。	今後の方向性・課題の解決方法	引き続き、館内利用者に一斉に声掛けをし、参加するきっかけを作るとともに、三条市子育て支援サイトや施設Instagram等のSNSを活用し、家族で足を運びたいくなるよう、広く周知に努める。			
				令和5年度予算額（千円）	子育て拠点施設（すまいるランド及びあそぼって）に係るNPO法人三条おやこ劇場への指定管理料32,557千円の一部	令和5年度決算額（千円）	子育て拠点施設（すまいるランド及びあそぼって）に係るNPO法人三条おやこ劇場への指定管理料32,557千円の一部	定性的総合評価		A
成果目標	男性参加率を30%以上とする。	成果実績	男性参加率は33.5%と現時点では成果目標を達成している。	成果指標の達成状況		○				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
31-1	子育て支援講座（三条市主催） Nobody's Perfect「完璧な親なんていない！」（愛称：NP）	子育て支援課（子どもの育ちサポートセンター）	新規	実施時期（予定）	令和5年7月6日（木）から令和6年3月14日（木）までに4クール実施予定（1クールを週1回とし、連続6回実施する予定）	実施時期	令和5年7月6日（木）から令和6年3月14日（木）までに4クール実施（1クールを週1回とし、連続6回実施した）	企 画	1	B
				事業の対象者	三条市在住の0歳から3歳までのお子さん子育て中の保護者	事業の対象者	三条市在住の0歳から3歳までのお子さん子育て中の保護者		2	A
				参加者数（見込）	（定員）1クール当たり10名	参加者数	25名		3	B
						内訳	女性25名 男性0名	ポジティブ・アクション	4	B
						性別等比率	女性100% 男性0%		5	A
				内容	CCC（コミュニティ・カウンセリング・センター）が実施するNPプログラムの認定者を講師とし、乳幼児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の予防推進を図るための講座を開催する。また、しつけの悩み、自分の時間の作り方、育児のサポート、自分流の子育てなど、話し合うテーマは、参加者が決め、参加者同士で情報共有を図る。	内容	講座の内容は参加者同士で話し合って決める。各実施クールの内容は下記のとおり。 ・1クール 内容：食と健康、子どもとの関わり、家族、自分、今後のつながり ・2クール 内容：子どもとの時間の過ごし方、食事、夫、家族との関係、自分の時間、今後のつながり ・3クール 内容：子どもとの生活での困りごと、子どもの食事、夫、自分自身、今後のつながり 多様な家庭のあり方等を知ること、多様性を認め合っていた雰囲気であった。		6	A
				ジェンダー平等の推進方法	子育てガイドブックやチラシ等に「ママ友」「母子」等の表現を使っていたために、母親の参加に限定したニュアンスで呼びかける物となっていた。今後は、両親共に子育てにおける悩みや不安を抱えている家庭や、保護者や子育て主体の多様性に配慮し、「子育て中の保護者」等の表現に変更し、広く参加募集の周知をしていく。	工夫した点	保護者や子育て主体の多様性に配慮し、募集の際は「子育て中の方」等の表現に変更した。話し合いでは、多様な子育て環境を想定して進行するようにファシリテーターと調整を図った。	表 現		
				前年度の課題	新規のためなし	課題	子育て支援として有効な講座であるが、参加人数が少ない。参加者の声から、勇気をもって参加した等、参加したいけれども躊躇してしまう思いもあるので、子育てに悩んでいたり、相談相手がいなかったり等の支援を求めている対象者に参加してもらうための工夫が必要である。			
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	三条市公式X、LINE、LINE子どもなんでも相談等のSNSで、講座の案内や参加したくなるような講座の様子についても配信したが、定員には達しなかった。しかし、ここ数年、コロナ禍で参加人数はかなり減少し、実施できない回があったことを踏まえると、参加人数は回復傾向にあると考える。内容自体は、参加者からは非常に講評であるため、より多くの人に参加してもらえるように引き続き様々な場で発信していく。			
				令和5年度予算額（千円）	1,056	令和5年度決算額（千円）	532	定性的総合評価		B
				成果目標	NPの受講認定基準である1クール当たりの受講者数6名を下回らないようにする。	成果実績	4クール実施中、1クールのみ受講者数が6名を下回ったが、その他3クールは6名を上回る参加であった。	成果指標の達成状況		×

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
31- 2	子育て支援講座（三条市主催）初めてのママ講座	子育て支援課（子どもの育ちサポートセンター）	新規	実施時期（予定）	令和5年5月10日（水）～令和6年3月13日（水）中に6クール実施予定（1クールを週1回とし、連続4回実施する予定）	実施時期	令和5年5月10日（水）～令和6年3月21日（木）中に6クール実施（1クールを週1回とし、連続4回実施した）	企 画	1	A
				事業の対象者	三条市在住で第一子が生後2～5か月のお子さんと母親	事業の対象者	三条市在住で第一子が生後2～5か月のお子さんと母親		2	A
				参加者数（見込）	（定員）1クール当たり10名	参加者数	55名		3	A
						内訳	女性55名 男性0名	ポジティブ・アクション	4	-
						性別等比率	女性100% 男性0%		5	-
				内容	保育士を講師とし、初めて乳児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の予防推進を図るための講座を開催する。	内容	自己紹介、子育ての悩みや心配、綾子のふれ合い、赤ちゃんのいる生活リズム、赤ちゃんのこころとからだ、絵本紹介、母親の心のバランス等について参加者同士で話合う。産後数か月は心身共にデリケートな時期であるため、対象者は母親を限定して実施した。		6	-
				ジェンダー平等の推進方法	産後数箇月の母親は、精神的にも身体的にも疲労感や不安感が強くなる時期であるため、母子が健康に過ごすための学習機会として実施している。産後の心身のケアを学習し母親ならではの悩みを母親同時で共有することで母子の心身の健康を保つ。	工夫した点	多様な子育て環境を認め合えるように、進行を講師と調整した。	表 現		
				前年度の課題	新規のためなし	課題	参加者からとても講評であることも踏まえ、次年度以降、定員に対する参加率100%を目指す。			
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	今後も引き続き様々なSNSに情報発信していく。	定性的総合評価		
				令和5年度予算額（千円）	506	令和5年度決算額（千円）	365			A
				成果目標	1クール当たりの定員10名の参加を目指す。	成果実績	1クール当たりの参加者が10名以下の回もあったが、6回中3回は10名以上で、参加率91%であった。	成果指標の達成状況		×

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価					
32	ジェンダー平等意識を育む保育の実施	子育て支援課	継続	実施時期 (予定)	通年で3回実施予定（時期は未定）	実施時期	通年	企 画	1	A			
				事業の対象者	市内の保育所長・保育園長及び保育士	事業の対象者	市内の保育所長・保育園長及び保育士						
				参加者数 (見込)	未定	参加者数	不明						
						内訳	不明	2	A				
						性別等比率	不明						
				内容	男女の区別なく遊具や遊びを楽しめる環境づくりに努める。また、名前の呼び方や言葉掛け等、様々な場面において男女を区別しないよう注意する。 職員会議において、互いに問題を提起し、解決策を探り、共通認識を深めることにより、男女共同参画に関する正しい理解と実践に取り組む。	内容	男女の区別なく遊具や遊びを楽しめる環境づくりに努めた。また、名前の呼び方や言葉掛け等、様々な場面において男女を区別しないよう注意した。 職員会議において、互いに問題を提起し、解決策を探り、共通認識を深めることにより、男女共同参画に関する正しい理解と実践に取り組んだ。	表 現	3	A			
				ジェンダー平等の推進方法	子育てを支援していく環境の充実を図り、保護者の社会参加につなげる。	工夫した点	保育所による保育方針の微差があるものの、統一してジェンダー平等に関する園児の保育所内での活動や保護者の家庭状況への配慮を呼びかけた。				ポジティブ・アクション	4	A
				前年度の課題	特になし	課題	特になし				5	A	
				前年度の課題に対する改善方針	子育てを支援していく環境の充実を図り、保護者の社会参加につなげる。	今後の方向性・課題の解決方法	今後も子育てを支援していく環境の充実を図り、保護者の社会参加につなげた。	6	A				
令和5年度予算額（千円）	4,176,690	令和5年度決算額（千円）	4,716,690	定性的総合評価		A							
成果目標	子どもたちが性別による固定観念に捉われずに成長していけるような保育を行っていく。	成果実績	身につけるものの色を嗜好を決めつけけないなど、子どもたちが性別による固定観念に捉われずに成長していけるような保育を行った。	成果指標の達成状況		—							

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策 7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
33	女性の健診受診率向上のための取組	健康づくり課（健診係）	新規	実施時期（予定）	令和5年5月17日（水）から11月28日（火）まで	実施時期	令和5年6月10日（土）から令和6年3月31（日）まで	企 画	1	A
				事業の対象者	各種健(検)診受診対象者	事業の対象者	各種健(検)診受診対象者		2	A
				参加者数（見込）	(健(検)診対象者) 23,500名	参加者数	6,271名		3	A
						内訳	女性3,357名 男性2,914名	ポジティブ・アクション	4	-
						性別等比率	女性53.5% 男性46.5%			
				内容	「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）により、被保険者に対して、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査（特定健診）を実施するとともに、早期発見、早期治療のための各種がん検診を実施する。	内容	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査（特定健診）を実施するとともに、早期発見、早期治療のための各種がん検診を実施した。			
				ジェンダー平等の推進方法	疾患等の早期発見や重症化予防を図るため、受診しやすいの向上と市民の健康意識に合わせた受診勧奨により、各種健(検)診の受診率の向上を目指すよう、休日健診の増加や夜間健診を設定するなど、健診が受けやすい環境づくりを整備していく予定である。また、未受診者の受診勧奨に対しては過去の受診歴を基に区分し、区分ごとに受診勧奨内容を変更するなどの取組を推進する。	工夫した点	各種健(検)診の受診率の向上を目指すよう、引き続き休日健診の増加や夜間健診を設定した。また、未受診者の受診勧奨に対しては過去の受診歴を基に区分し、区分ごとに受診勧奨内容を変更するだけでなく、通知文書にナッジ理論を活用するなど、勧奨自体の内容も工夫した。	表 現	5	A
				前年度の課題	新規のためなし	課題	人口減少及び受診者の高齢化により受診者数が減少している。		6	A
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	令和6年度から新規設立される健診施設（県央健診スクエア）と連携し、新規受診者の呼び込み及び受診勧奨を強化する。			
				令和5年度予算額（千円）	217,314（健康診査費129,369、特定健康診査等事業費87,945）	令和5年度決算額（千円）	80,366	定性的総合評価		A
				成果目標	特定健診の受診率を47.0%（最新値：令和3年度44.0%）、各種がん検診の受診率を平均13.5%（最新値：令和2年度13.2%）とする。	成果実績	・特定健診の受診率：45.4%（令和6年3月31日見込） ・各種がん検診の受診率：13.4%（令和5年9月30日現在）	成果指標の達成状況		×

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策 7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
34	女性の生活習慣改善等のための保健指導	健康づくり課（保険指導係）	新規	実施時期（予定）	令和5年7月25日（火）から令和6年3月31日（日）まで	実施時期	令和5年7月25日（火）から令和6年3月31日（日）まで（健診自体は令和6年6月頃まで実施）	企 画	1	A
				事業の対象者	特定健診（集団健診・人間ドック）を受け、特定保健指導対象者となった方	事業の対象者	特定健診（集団健診・人間ドック）を受け、特定保健指導対象者となった方		2	A
				参加者数（見込）	270名（男性も含む）	参加者数	142名（三条市直営の特定保健指導のみ）		3	A
						内訳	女性47名 男性95名	ポジティブ・アクション	4	-
						性別等比率	女性33.1% 男性66.9%		5	-
				内容	「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）により、40歳からの被保険者に対して、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査（特定健診）を実施し、その基準に該当した特定保健指導対象者及び予備群に適切な保健指導を行う。	内容	同左		6	-
				ジェンダー平等の推進方法	対象者に対して、加齢による心身の変化などライフステージや性差に応じた保健指導を実施する。	工夫した点	同左	表 現		
				前年度の課題	新規のためなし	課題	目標とする60%には届かない見込みである。特定保健指導の利用につながっていない理由として、そもそも、①「忙しい」②「以前利用したことがある」③「自分でやる」の理由の順番で一番多くあり、対象者のライフスタイルに配慮した相談方法など利用しやすい条件を整える必要がある。			
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	保健指導の内容や質の向上だけでなく、仕事で忙しい方等にも保健指導を受けていただけるよう、検（健）診自体の受診率向上と合わせ、保健指導まで一貫して受けるよう勧奨を進めていく。	定性的総合評価		
				令和5年度予算額（千円）	6,194	令和5年度決算額（千円）	6,194			A
				成果目標	特定保健指導実施率60%とする。 （※厚生労働省の推奨値）	成果実績	特定保健指導実施率45%（令和6年3月31日見込）	成果指標の達成状況		×

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策 7 生活環境の充実

基本施策 7 生活環境の充実										
No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
35	女性用品の無償配布・女性相談窓口の紹介	福祉課	新規	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	女性の方	事業の対象者	女性の方			
				参加者数 (見込)	来館者による	参加者数	窓口での利用者2名（トイレでの配布数は不明）		2	-
						内訳	-			
						性別等比率	-			
				内容	福祉課（子育て支援課）及び三条市社会福祉協議会の窓口や女性用トイレ等に、生理用品を配付している旨と相談・支援窓口の紹介を記載したカードを設置し、カードを提示した方へ生理用品を配布すると共に相談・支援窓口を紹介している。	内容	同左	3	-	
				ジェンダー平等の推進方法	困難を抱える女性が経済状況等に捉われず能力を発揮できるよう、相談・支援窓口へつなげるためのツールとして活用し、環境整備に努める。	工夫した点	同左			
				前年度の課題	新規のためなし	課題	相談や配布について、男性職員の対応することに抵抗感がある方もいらっしゃる可能性がある。	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	希望される方には女性職員による対応を実施する。			
				令和5年度予算額（千円）	0（※公益財団法人新潟県女性財団が運営する「にいがたRibbon net」のプロジェクトにより三条市が生理用品の無償配布を受けることができるため、経費はかからない。）	令和5年度決算額（千円）	0（※公益財団法人新潟県女性財団が運営する「にいがたRibbon net」のプロジェクトにより三条市が生理用品の無償配布を受けることができるため、経費はかからない。）	定性的総合評価		A
成果目標	-	成果実績	-	成果指標の達成状況		-				

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策 7 生活環境の充実

基本施策 1 生活環境の充実				実施計画の内容		実施状況		事業評価		
No.	事業名	担当課等	新規/ 継続							
36	市立学校における女性用品の無償配布	教育総務課	新規	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	市立小中学校及び義務教育学校の女子児童・生徒	事業の対象者	市立小中学校及び義務教育学校の女子児童・生徒			
				参加者数 (見込)	2,232名	参加者数	不明			
						内訳	-			
						性別等比率	-			
				内容	従来、予期せぬ生理の到来や数が不足した場合、保健室に出向き、女性用品をもらいに行かなければならず、言い出しにくい環境であった。各学校の女子トイレに女性用品を設置することで、必要な人が必要な時にそれらを手にすることができる環境整備を通じて、女子児童生徒の負担を少しでも軽くし、ジェンダーギャップの解消を図る。	内容	各学校の女子トイレに女性用品を設置することで、必要な人が必要な時にそれらを手にすることができる環境整備を通じて、女子児童生徒の負担を少しでも軽くし、ジェンダーギャップの解消を図った。	表 現	2	A
				ジェンダー平等の推進方法	男女間の経済的格差やジェンダーギャップの一つに、生理に対する配慮が乏しいと言われている。公共のトイレにはトイレットペーパーは置いてあるが、(同じ生理現象なのに)生理用品は置いていない。必ず必要なものなのに、女性はそれを負担し買わなければならない。これは男女間のジェンダーギャップであり、少しでもそれを解消し、生理に伴うさまざまな負担を軽減することが必要である。	工夫した点	女子生徒が利用しやすいよう、教諭から女子生徒へ周知を行うとともに、利用したい人が利用できるように、いたずら防止の注意喚起を行った。			
				前年度の課題	新規のためなし	課題	入学してくる新1年生へも利用ができることを漏れなく周知し、悪ない学校生活を送ることができるよう支援する。			
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	現在の取組を継続していく。			
				令和5年度予算額(千円)	200	令和5年度決算額(千円)	200	定性的総合評価		A
成果目標	全市立学校に女性用品設置を継続する。	成果実績	全市立学校に女性用品設置を継続した。	成果指標の達成状況		-				

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策 7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
				実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
37	公共施設における生理用品無償配布機器の設置推進	地域経営課	新規	事業の対象者	市内の公共施設を利用される女性の方	事業の対象者	市内の公共施設を利用される女性の方		2	-
				参加者数 (見込)	利用者による	参加者数	不明 (令和5年4月1日から令和6年3月8日現在までの配布数は1,153枚、一日当たりの平均配布枚数は3～4枚となっている。)		3	-
				内容	公共施設において生理用品の無料提供サービス機器の設置を推進する。	内容	スマートフォンを当該機器にかざすと上映される映像広告を最後まで閲覧すると、ナプキンが1枚配布される仕組みとなっている。	ポジティブ・アクション	4	-
				ジェンダー平等の推進方法	必要な人が必要なときに生理用品を手にすることができ環境整備を通じ、経済格差及びジェンダーギャップの解消を図り、生理に伴う負担を軽減する。	工夫した点	どの建物のどの階にいても利用できるよう、既導入施設のまちやま(図書館等複合施設)においては、多目的ホール女性トイレ、1階多機能トイレ、1階女性トイレ、2階多機能トイレ、2階女性トイレ、3階女性トイレの計6台を設置している。		5	A
				前年度の課題	新規のためなし	課題	利用が多い多用途型の複合施設等についても、施設の利用状況を注視しつつ、機器の導入を検討する必要がある。		6	A
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	スポーツ・文化・交流複合施設である「たいぶん」(体育文化会館)における導入可能性についても検討する。	定性的総合評価		
				令和5年度予算額(千円)	0 (1施設目の機器の設置については無料。また、ナプキン自体も協定先締結先の株式会社オイテルから支給される。)	令和5年度決算額(千円)	0			
				成果目標	令和10年度までに無償配布サービス機器を設置する公共施設数を1施設でも多く増やすため検討を行う。	成果実績	-		成果指標の達成状況	-

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策 7 生活環境の充実

基本施策 7 生活環境の充実				実施計画の内容		実施状況		事業評価					
No.	事業名	担当課等	新規/ 継続										
38	生活困窮者自立支援の推進	福祉課	新規	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	B			
				事業の対象者	三条市在住の方	事業の対象者	三条市在住の方		2	A			
				参加者数 (見込)	100名	参加者数	348名（うち新規相談者数60名） （※令和6年1月末現在）				3	A	
						内訳	不明						
						性別等比率	不明	ポジティブ・アクション	4	-			
				内容	働きたくても働けない、住む所がないなどという方に対して、相談支援員が相談を受け、必要に応じて一人一人の状況に合わせた支援プランを作成し、自立に向けた支援を行っている。	内容	同左				表 現	5	A
				ジェンダー平等の推進方法	経済状況にかかわらず、健康で安定した生活を送れるよう、就業等を通じた自立に向け支援する。	工夫した点	同左						
				前年度の課題	新規のためなし	課題	サイボウズ株式会社のクラウドサービス「キントーン」（顧客管理や案件管理、プロジェクトの進捗状況などが可能で、日々の業務に必要なデータベースをノーコードで作成可能なアプリ）を用いて、三条市福祉課、自立支援相談業務の委託先である三条市社会福祉協議会、民生委員等の関係者とタイムリーな情報共有を行っているが、自立支援だけでなく、配偶者暴力や性的指向・性自認の問題等を含む複合的な案件も生じる可能性もあるため、情報共有の範囲の設定を再検討する必要がある。	定性的総合評価	B				
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし	今後の方向性・課題の解決方法	庁内の窓口担当職員の連携会議において被相談事例を共有していく中で、キントーンの連携範囲やそれ以外の方法についても検討していく。			成果指標の達成状況	×		
令和5年度予算額（千円）	14,300	令和5年度決算額（千円）	14,300										
成果目標	新規相談受付件数24件/月（288件/年） （※厚生労働省の目安値）	成果実績	新規相談受付件数6件/月										

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価					
39	DV（デートDV）防止の意識啓発の推進及び相談体制の充実	子育て支援課	継続	実施時期（予定）	通年	実施時期	通年	企 画	1	A			
				事業の対象者	市民の方	事業の対象者	市民の方						
				参加者数（見込）	相談者による	参加者数	-				2	A	
						内訳	-						
						性別等比率	-						
				内容	DVは重大な人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識啓発を図るため、リーフレットやポスターの掲示、燕三条FM（DV、デートDVに関する放送）等で啓発を行い、被害者だけでなく第三者がDVを見過ごさないよう努める。早期に相談体制がとれるよう、関係機関との連携強化に努める。研修会等を通じて女性相談員の資質向上に努める。	内容	DVは重大な人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識啓発を図るため、リーフレットやポスターの掲示、燕三条FM（DV、デートDVに関する放送）等で啓発を行い、被害者だけでなく第三者がDVを見過ごさないよう努めた。早期に相談体制がとれるよう、関係機関との連携強化に努める。研修会等を通じて女性相談員の資質向上に努めた。		3	A			
				ジェンダー平等の推進方法	相談カード設置、成人式でリーフレット配布、ポスター掲示、FM放送で啓発や相談窓口の周知を図る。	工夫した点	相談カード設置、成人式でリーフレット配布、ポスター掲示、FM放送で啓発や相談窓口の周知を図った。				ポジティブ・アクション	4	A
				前年度の課題	特になし	課題	特になし						
				前年度の課題に対する改善方針	幅広くリーフレットや相談ダイヤル周知カードを設置し、相談窓口を知ってもらう。SNS相談の導入を活用した相談体制の整備についての検討を進める。	今後の方向性・課題の解決方法	HPを見て相談電話をする相談者が増えてきている。SNS相談の導入を活用した相談体制の整備についての検討を進める。		表 現	5			
				令和5年度予算額（千円）	36	令和5年度決算額（千円）	20				定性的総合評価	A	
成果目標	DVの発生件数が0になるよう、引き続き、DV（デートDV）防止の意識啓発を推進し、継続して事業を行っていく。	成果実績	-	成果指標の達成状況	-								

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
40	中学生・高校生のためのデートDV防止セミナー（生徒に対する意識啓発）（再掲）	地域経営課	継続	実施時期（予定）	講師の都合上、令和5年10月以降（市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みに基づき日程を調整）	実施時期	令和5年12月5日（火）	企 画	1	B
				事業の対象者	市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校の生徒	事業の対象者	大崎学園後期課程3年生（利用申込に基づき実施したもの）			
				参加者数（見込）	未定（市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みによる）	参加者数	80名		2	A
						内 訳	不明			
						性別等比率	不明			
				内容	講師とともに学校に出向き、セミナーを実施する。 （講師：NPO法人 女のスペース・にいがた 朝倉 安都子 氏）	内容	1時限分を使い、デートDVについてのセミナーを行った。 （講師：NPO法人 女のスペース・にいがた 朝倉 安都子 氏）		表 現	3
				ジェンダー平等の推進方法	交際相手からの暴力の問題について考える機会としてもらい、正しい知識と理解を深めることによりデートDVの防止を図る。	工夫した点	学級の担任教諭をキャストとした寸劇も交え、できるだけ生徒が関心を抱くきっかけを織り込んだ。 また、これまでは「デートDV」に焦点を当てていたが、普段の学校生活におけるジェンダー平等について考えられることにも触れながら、講義を進めるよう講師と調整した。	4		A
				前年度の課題	第2次男女共同参画推進プランを策定した平成27年度以降、市内の高等学校にセミナー受講をお願いしているが、未だ2校で受講実績がない。	課題	デートDVに焦点を当てると、関心（感心）を抱けない生徒もいる可能性もある。また、中学校からの利用申込はあったものの、高等学校からはなかった。	5		A
				前年度の課題に対する改善方針	これまでは未受講の高等学校を含め、文書により受講依頼をすることとまっていたが、そもそもデートDVにテーマを絞ることから脱却し、例えば「学校生活とジェンダー」など、実生活に直結するケーススタディ型の講座展開を設定し、学校側から見て受講に結び付きやすい内容を検討する。	今後の方向性・課題の解決方法	今後も日常的な学校生活におけるシーンでのジェンダー平等に係る具体的な事例をできるだけ取り扱い、生徒が身近な事例として自ら考えるきっかけづくりになるよう講師と調整する。また、毎年度4～5月頃にかけて、講座の利用を促す案内を市内の高等学校へも送付しているものの、申込が無いため、過去に利用実績があった高等学校へ利用をお願いすることも検討する。	6		A
				令和5年度予算額（千円）	50	令和5年度決算額（千円）	25	定性的総合評価		B
成果目標	（令和10年度までに市内の高等学校全校でセミナーを受講する中長期的な目標を見据えて）令和5年度内で高等学校1校でセミナーを実施する。	成果実績	市内高等学校からの利用申し込みは無かった。	成果指標の達成状況	×					

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策 8 あらゆる暴力の根絶

基本施策 6 「まちなか」の底力											
No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価			
41	市民に対する 広報・意識啓 発	地域経営課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A	
				事業の対象者	市民の方	事業の対象者	市民の方				
				参加者数 (見込)	- (ホームページ閲覧者、燕三条FM放送リスナー)	参加者数	- (ホームページ閲覧者、燕三条FM放送リスナー)		2	A	
						内訳	-				
						性別等比率	-				
				内容	ホームページや燕三条FM放送等で、ジェンダー平等に係る配慮の必要性等について啓発を行う。	内容	燕三条FM放送「まちなかニュース」のコーナーにおいて、ジェンダー平等の取組について9回紹介した。内容は次のとおり。 ①防災におけるジェンダー平等、②男女共同参画週間について、③固定的役割意識、④LGBTQについて、⑤アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）、⑥女性に対する暴力を無くす運動、⑦男女共同参画出前講座の紹介、⑧ポジティブ・アクション、⑨防災におけるジェンダー平等 「防災におけるジェンダー平等」は令和6年能登半島地震の発生の踏まえて、2回放送した。 また、視聴者に興味を持ってもらうため、ジェンダー平等と国際交流を絡めて3回に渡るFM放送を行った。具体的には、カナダ出身の国際交流員とジェンダー平等の担当者をMCに、海外勤務を経て、三条市に移住した女性をゲストとし、毎年3月8日の国際女性デーをテーマに、世界と地域における女性活躍について放送した。		3	A	
				ジェンダー平等の推進方法	聴者が聴きやすく、実生活と連動した知識を習得できるようにするため、例えば防災・災害の分野など、特定の観点からジェンダー平等について啓発する。	工夫した点	防災におけるジェンダー平等など、重要な話題は複数回放送とした。また、国際的なジェンダー平等の話題について、世界と日本、あるいは地域に係る話題を放送することで、聴者がジェンダー平等に係る状況を比較して考えることができるようにした。				
				前年度の課題	特になし	課題	FM放送で日常的にジェンダー平等について考える機会を提供するだけでなく、多くの人がジェンダー平等に触れやすいきっかけづくりも重要である。				
				前年度の課題に対する改善方針	防災・災害分野への女性の参画等、抜本的な向上が求められるテーマについて重点的に啓発を行う。	今後の方向性・課題の解決方法	次年度はスポーツ等を通してジェンダー平等を考えるイベントの開催を検討することで、若年層も含めて、実際にジェンダー平等に触れる媒体づくりにも注力していく。		表 現	5	A
				令和5年度予算額（千円）	0	令和5年度決算額（千円）	0				
成果目標	燕三条FM放送での啓発を通年で7回実施する。	成果実績	燕三条FM放送でのジェンダー平等に係る放送を12回実施した。	定性的総合評価		A					
成果指標の達成状況								○			

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策 8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
42	セクシュアル・ハラスメント防止のための教職員に対する啓発活動	学校教育課		実施時期 (予定)	各学校の学校訪問日等	実施時期	各学校の学校訪問日等	企 画	1	A
				事業の対象者	三条市立学校長及び教頭	事業の対象者	三条市立学校長及び教頭			
				参加者数 (見込)	29名	参加者数	29名			
						内訳	女性 4 名 男性25名	企 画	2	A
						性別等比率	女性13. 8% 男性86. 2%			
				内容	管理職に対し、校長会や学校訪問、教職員管理に関わる通知等を通じ指導を行う。また、各学校で管理職が自校の職員に対して通知を用いた指導やセクシャル・ハラスメント防止研修を行う。	内容	・ハラスメントの防止を含む教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保に関わる通知や指針を全市立学校に発出した。 ・定例の校長会議で校長に指導した。 ・5月から11月に全市立学校を対象に行う生徒指導・学校運営訪問の中で、管理職に指導、助言を行った。			
				ジェンダー平等の推進方法	全市立学校が、教職員によるセクシャル・ハラスメントの発生を防止できるよう、校長会や学校訪問、教職員管理に関わる通知等を通じて指導、啓発を行う。	工夫した点	・校長会議で「第3次三条市男女共同参画推進プラン」を説明し、「基本目標」「基本施策」の共通理解を図った。 ・年に複数回（学期の節目となる時期に）通知をした。 ・会議での伝達、通知、訪問して直接指導と様々な方法を組み合わせた。	ポジティブ・アクション	4	-
				前年度の課題	教育の場である学校現場からセクシャル・ハラスメントを絶対に起こさないためには、繰り返しの指導が必要である。	課題	セクシャル・ハラスメントの発生は今のところないが、学校現場の人手不足などからマタニティハラスメント等が起こりやすい状況にある。引き続き啓発していく必要がある。	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	校長会議での伝達、学校訪問での直接指導、学期の節目での通知等により、教職員の意識の向上を図る。	今後の方向性・課題の解決方法	セクシャル・ハラスメントの発生は現在発生しているとは把握していないが、いつ誰にでも起こり得ることと捉え、引き続き啓発していく必要がある。		6	A
				令和5年度予算額（千円）	0	令和5年度決算額（千円）	0	定性的総合評価		A
				成果目標	・校長会議や学校訪問、通知を通じ、全市立学校の校長・教頭に指導、啓発を行う。 ・全市立学校でのセクシャル・ハラスメントの発生件数を0にする。	成果実績	・指導助言100% ・セクシャルハラスメントの発生なし	成果指標の達成状況		○

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策 8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
43- 1	相談体制の充 実	市民窓口課		実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	-
				事業の対象者	市民の方	事業の対象者	市民の方			
				参加者数 (見込)	相談者による	参加者数	相談件数 6 件			
							内訳	女性 6 名 男性 0 名		
								性別等比率	女性100% 男性 0 %	
				内容	市民なんでも相談室で受け付ける相談の中で、DVやセクハラ、JKビジネスに起因する事案又は原因等となっている事案について、適切に対応するとともに、市の関係課や関係機関と連携し、未然防止や早期解決に努める。	内容	DV等に関する相談については、子育て支援課の女性相談や弁護士相談、警察等、適切な窓口に繋いだ。	ポジティ ブ・アク ション	4	-
				ジェンダー平 等の推進方法	相談を受ける際は、相談者が安心して相談することできるよう、性別に基づく固定的役割意識や無意識の偏見に捉われずに聞き取りを行う。	工夫した点	DV等の被害に遭っている相談者を継続的な支援ができる機関へ繋ぎ、関係課と連携した。また、法律相談を希望する相談者には弁護士相談を案内した。			
				前年度の課題	窓口の性質上、相談は多岐に渡る。相談者が話す相談内容の背景には、DV、セクハラ等の問題が潜んでいる場合があるが、相談者がDV、セクハラ等の直接的なキーワードを口にしない場合も多い。	課題	DV等の被害に遭っていることに気が付いていない相談者を継続的な支援ができる機関へ繋ぐ。			
				前年度の課題 に対する改善 方針	相談者がDV、セクハラ等の直接的なキーワードを口にしなくても、性別を問わずDVやセクハラ等の問題が潜んでいる可能性がないか、丁寧な聴き取りを行った上で、適切な助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関等と連携を図りながら相談体制の充実に努める。	今後の方向性・ 課題の解決方法	今後も丁寧な聴き取りを行った上で、適切な助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関等と連携を図りながら相談体制の充実に努める。	表 現	5	A
				令和 5 年度予 算額（千円）	886	令和 5 年度決算 額（千円）	725			
成果目標	相談者が抱えるDV、セクハラ等の問題を見逃さないよう、丁寧に相談内容を聴き取り、適切な助言や情報提供を行って確実に関係機関等につなげる。	成果実績	6 件の相談全てについて、子育て支援課の女性相談や弁護士相談、警察等、適切な窓口に繋いだ。	定性的総合評価		A				
				成果指標の達成状 況		○				

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策 8 あらゆる暴力の根絶

基本施策 6 ひとり親世帯への支援														
No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容			実施状況			事業評価				
43- 2	相談体制の充 実	子育て支援 課		実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A				
				事業の対象者	市民の方	事業の対象者	市民の方							
				参加者数 (見込)	相談者による	参加者数	相談者297名 (経済問題 5 名、職業相談 2 名、結婚・離婚相談79名、DV相 談79名、家庭問題20名、住宅問題19名、その他93名) ※家庭以外の人間関係や相談者自身の病気・精神的問題など					2	A	
						内訳	-							
						性別等比率	-							
				内容	DVは重大な人権侵害であるという認識を深め、DV防止 に向けた意識啓発を図るため、リーフレットやポス ターの掲示、燕三条FM (DV、デートDVに関する放送) 等で啓発を行い、被害者だけでなく第三者がDVを見過 ごさないよう努める。 早期に相談体制がとれるよう、関係機関との連携強化 に努める。 研修会等を通じて女性相談員の資質向上に努める。	内容	DVは重大な人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向 けた意識啓発を図るため、リーフレットやポスターの掲示、燕 三条FM (DV、デートDVに関する放送) 等で啓発を行い、被害 者だけでなく第三者がDVを見過ごさないよう努める。 早期に相談体制がとれるよう、関係機関との連携強化に努め る。 研修会等を通じて女性相談員の資質向上に努めた。					3	A	
				ジェンダー平 等の推進方法	相談カード設置、成人式でリーフレット配布、ポス ター掲示、FM放送で啓発や相談窓口の周知を図る。	工夫した点	相談カード設置、成人式でリーフレット配布、ポスター掲 示、FM放送で啓発や相談窓口の周知を図る。							
				前年度の課題	特になし	課題	DVに係る相談件数のうち、実際にDVの被害にあった方は17件 であった。男性も含めて被害にあった方に対して適切なケア を進めていく必要がある。							
				前年度の課題 に対する改善 方針	幅広くリーフレットや相談ダイヤル周知カードを設置 し、相談窓口を知ってもらう。 SNS相談の導入を活用した相談体制の整備についての検 討を進める。	今後の方向性・ 課題の解決方法	全国的に男性への配偶者暴力等も増加傾向にあるので、リー フレットで男性が相談できる場所の周知を行う。					表 現	5	A
				令和 5 年度予 算額 (千円)	36	令和 5 年度決算 額 (千円)	20							
成果目標	DVの発生件数が0になるよう、引き続き、DV (デート DV) 防止の意識啓発を推進し、継続して事業を行って いく。	成果実績	-	定性的総合評価	A									
								成果指標の達成状 況	-					

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 9 女性の視点いかした防災

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
44	自主防災組織等の育成・強化	行政課（防災対策室）	継続	実施時期（予定）	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	市民の方	事業の対象者	市民の方		2	A
				参加者数（見込）	自主防災組織118団体	参加者数	自主防災組織118団体		3	A
						内訳	不明	ポジティブ・アクション	4	B
						性別等比率	不明			
				内容	自主防災組織や自治会長が集まる研修会などで、災害対応におけるジェンダー平等を促進する内容を含める。	内容	自主防災組織の育成・強化及び自主防災組織等活動への女性の参画を促すため、5/25～5/27に自治会長及び民生委員・児童委員を対象に地区別の地域防災研修会を開催するとともに、自治会等の防災訓練、防災研修等の支援を行った。今後も自主防災組織等の育成・強化等につながる研修会等の開催や地域支援に努める。			
				ジェンダー平等の推進方法	地域の防災力の強化を図るため、自主防災組織の育成・強化や自治会等が行う防災活動への支援に努めるとともに、女性が組織等の活動に参画するよう自主防災組織の立ち上げについて意見交換会、防災訓練時などで説明し、啓発を図る。また、市民向けの防災研修会実施に当たっては、女性の参加を促進する視点で企画し、防災意識の啓発を行うことにより、自主防災組織への女性の参画を促す。	工夫した点	地域防災研修会や地域での防災研修などの場で、災害時の対応や防災訓練などで多様な主体が参画する意義について説明を行った。			
				前年度の課題	防災研修会などは女性の参画を促進する視点で企画・説明しているが、今一つ自主防災組織内の女性役員は増えていない現状であった。	課題	ほとんどの地域において自主防災組織は自治会とほぼ同じ組織であるため、防災活動における女性の参画率が低い。	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	女性の参画を増やすため、引き続き自主防災組織が集まる研修会等の場面では、女性参画を含めて自主防災組織における災害対応時の多様な人材確保の重要性を説明していく。	今後の方向性・課題の解決方法	比較的女性の委嘱率が高い民生委員・児童委員と自治会が一体となって地域の防災活動が図られるよう推進していく。		6	A
				令和5年度予算額（千円）	0	令和5年度決算額（千円）	0	定性的総合評価		B
				成果目標	自主防災組織登録数の3割である（118団体*0.3）35団体で災害対応におけるジェンダー平等を促進する啓発を行う。	成果実績	市に登録のある自主防災組織へは全て災害対応におけるジェンダー平等を促進する説明を行ったことから目標を達成した。	成果指標の達成状況		○

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策 9 女性の視点いかした防災

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
45	市民に対する 広報・意識啓 発（再掲）	地域経営課	継続	実施時期 （予定）	通年	実施時期		企 画	1	A
				事業の対象者	市民の方	事業の対象者			2	A
				参加者数 （見込）	- （ホームページ閲覧者、燕三条FM放送リスナー）	参加者数 内訳 性別等比率	- - -		3	A
				内容	ホームページや燕三条FM放送等で、ジェンダー平等に係る配慮の必要性等について啓発を行う。	内容	燕三条FM放送「まちなかニュース」のコーナーにおいて、ジェンダー平等の取組について9回紹介した。内容は次のとおり。 ①防災におけるジェンダー平等、②男女共同参画週間について、③固定的役割意識、④LGBTQについて、⑤アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）、⑥女性に対する暴力を無くす運動、⑦男女共同参画出前講座の紹介、⑧ポジティブ・アクション、⑨防災におけるジェンダー平等 「防災におけるジェンダー平等」は令和6年能登半島地震の発生の踏まえて、2回放送した。 また、視聴者に興味を持ってもらうため、ジェンダー平等と国際交流を絡めて3回に渡るFM放送を行った。具体的には、カナダ出身の国際交流員とジェンダー平等の担当者をMCに、海外勤務を経て、三条市に移住した女性をゲストとし、毎年3月8日の国際女性デーをテーマに、世界と地域における女性活躍について放送した。	ポジティブ・アクション	4	-
				ジェンダー平等の推進方法	聴者が聴きやすく、実生活と連動した知識を習得できるようにするため、例えば防災・災害の分野など、特定の観点からジェンダー平等について啓発する。	工夫した点	防災におけるジェンダー平等など、重要な話題は複数回放送とした。また、国際的なジェンダー平等の話題について、世界と日本、あるいは地域に係る話題を放送することで、聴者がジェンダー平等に係る状況を比較して考えることができるようにした。		5	A
				前年度の課題	特になし	課題	FM放送で日常的にジェンダー平等について考える機会を提供するだけでなく、多くの人がジェンダー平等に触れやすいきっかけづくりも重要である。	表 現	6	A
				前年度の課題に対する改善方針	防災・災害分野への女性の参画等、抜本的な向上が求められるテーマについて重点的に啓発を行う。	今後の方向性・課題の解決方法	次年度はスポーツ等を通してジェンダー平等を考えるイベントの開催を検討することで、若年層も含めて、実際にジェンダー平等に触れる媒体づくりにも注力していく。			
				令和5年度予算額（千円）	0	令和5年度決算額（千円）	0	定性的総合評価		A
				成果目標	燕三条FM放送での啓発を通年で7回実施する。	成果実績	燕三条FM放送でのジェンダー平等に係る放送を12回実施した。	成果指標の達成状況		○

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策10 性的マイノリティへの理解促進

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価				
46	LGBTQ+理解促進のための市民向け意識啓発活動	地域経営課	継続	実施時期 (予定)	令和5年9月16日(土)	実施時期	令和5年9月16日(土)	企 画	1	A		
				事業の対象者	多様性に関心のある方	事業の対象者	多様性に関心のある方					
				参加者数 (見込)	480名程度	参加者数	約330名		2	A		
						内訳	不明					
						性別等比率	不明					
				内容	性の多様性について広く市民が理解を深め、考えるきっかけとなる機会を提供するため、当事者である著名人による講演・トークショー・トークセッションを行う。 (イベント名「Sanjo Rainbow Conference2023」) 実施予定のコンテンツは次のとおり。 ・KABA.ちゃん氏による経験談を交えたトークショー ・パートナーシップ制度導入を提言した三条高校生から、市長へのクエスチョニング ・KABA.ちゃん氏、燕三条FMパーソナリティ さとちん氏、三条市を拠点に活動するLGBTs啓発団体PRIDE LINK、三条市長による多様性に関するトークセッション ・新潟県弁護士会レインボープロジェクト座長 黒田弁護士による「さっぽろレインボープライド」会場からの中継	内容	性の多様性について広く市民が理解を深め、考えるきっかけとなる機会を提供するため、当事者である著名人による講演・トークショー・トークセッションを行う。 実施予定のコンテンツは次のとおり。 ・KABA.ちゃん氏による経験談を交えたトークショー ・パートナーシップ制度導入を提言した三条高校生から、市長へのクエスチョニング ・KABA.ちゃん氏、燕三条FMパーソナリティ さとちん氏、三条市を拠点に活動するLGBTs啓発団体PRIDE LINK、三条市長による多様性に関するトークセッション ・新潟県弁護士会レインボープロジェクト座長 黒田弁護士による「さっぽろレインボープライド」会場からの中継	表 現	3	A		
				ジェンダー平等の推進方法	性の多様性について広く市民が理解を深め、考えるきっかけとなる機会を提供することにより、LGBTに対する適切な理解促進の機運を高めるとともに意識啓発を図る。	工夫した点	地元三条高校生と市長の対談コーナーを設け、「多目的トイレ」や「多機能トイレ」の名称を「どんな性別でも使えるトイレマーク」を提案してもらい、若年層も性の多様性について考える姿を見せることで、幅広い年齢層がこれについて考えるきっかけを作った。				4	A
				前年度の課題	新型コロナウイルス感染症対策のため、来場に当たり、事前申込制とした。感染症類型の移行に伴い、多くの方が気軽に立ち寄れる運営体制が必要である。また、著名人に限らず、市民が登壇する機会を設け、参加者がより身近な立場から多様性を捉えることができるようコンテンツに配慮する。	課題	次年度から当該啓発イベントは廃止する見込みだが、LGBTQ当事者が安心して暮らしやすい地域社会に向けた啓発について、市内を拠点に活動するLGBTs啓発団体等と連携・支援しつつ、啓発を推進していく。					
				前年度の課題に対する改善方針	事前申込制を撤廃する。また、若年層にも興味を持ってもらうため、市民の代表として高校生の登壇コンテンツを実施する。	今後の方向性・課題の解決方法	LGBTQ当事者が安心して暮らしやすい地域社会に向けた啓発について、市内を拠点に活動するLGBTs啓発団体等と連携・支援しつつ、啓発を推進していく。		6	A		
				令和5年度予算額(千円)	1,418	令和5年度決算額(千円)	2,303				定性的総合評価	
成果目標	本イベントについては来場者数350人を目指す。また、性的マイノリティに関する認知度を令和5年度中に50%以上となるようにする。	成果実績	性的マイノリティの認知度については令和5年度暫定(令和5年12月28日現在)で60.2%であるが、啓発イベントについては来場者数350人を達成できなかった。	成果指標の達成状況		×						

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策10 性的マイノリティへの理解促進

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価						
47	LGBTQ+理解促進のための職員向け意識啓発活動	地域経営課	継続	実施時期 (予定)	令和5年6月30日(金)	実施時期	令和5年6月30日(金)	企 画	1	A				
				事業の対象者	三条市職員のうち、令和5年度新規採用職員、性的マイノリティの方を対象に含む行政サービスの対象職員（子育て支援課幼児児童係：お子さんの保育所の申込み・教育保育給付認定の申請、市民窓口課市民総合窓口係：住民票の続柄における「縁故者」及び「縁故者の〇〇」への表記変更、福祉課福祉・公営住宅係：市営住宅への入居の申込み、市民窓口課市民総合窓口係：家族の住民票の取得申請、税務課市民税係：障がいのあるパートナー等のために使用する軽自動車に係る軽自動車税の減免申請）、その他受講を希望する職員	事業の対象者	三条市職員のうち、令和5年度新規採用職員、性的マイノリティの方を対象に含む行政サービスの対象職員（子育て支援課幼児児童係：お子さんの保育所の申込み・教育保育給付認定の申請、市民窓口課市民総合窓口係：住民票の続柄における「縁故者」及び「縁故者の〇〇」への表記変更、福祉課福祉・公営住宅係：市営住宅への入居の申込み、市民窓口課市民総合窓口係：家族の住民票の取得申請、税務課市民税係：障がいのあるパートナー等のために使用する軽自動車に係る軽自動車税の減免申請）、その他受講を希望する職員							
					参加者数 (見込)		94名程度				参加者数	93名		
							内訳		女性66名 男子27名	性別等比率		女性70.9% 男性20.1%	2	A
				内容	三条市職員のうち、令和5年度新規採用職員、性的マイノリティの方を対象に含む行政サービスの対象職員、その他受講を希望する職員を対象に研修会を実施する。 ・テーマ：「性的マイノリティ研修 基礎からもう一歩先へ」 ・講師：新潟県弁護士会人権擁護委員会レインボープロジェクト座長 黒田 隆史 氏	内容	同左		3		A			
				ジェンダー平等の推進方法	市職員が率先して性の多様性について理解を深め、性的マイノリティに配慮した行動を取ることができるよう意識啓発を図る。	工夫した点	新規採用職員及びパートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に伴う行政サービス担当部署の職員を主な対象として研修を実施するに当たり、窓口における当事者への接遇について、講師に盛り込んでいただいた。			ポジティブ・アクション		4	-	
				前年度の課題	令和3年度は管理職、令和4年度は教職員をメインターゲットとしたが、三条市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度前に、サービス対応担当課において、当事者への理解や対応が十分に学習できた状態であるべきであった。	課題	毎年度、受講対象を変え、満遍なく理解促進を図っているが、人事異動等を考慮した対象設定が必要である。							表 現
				前年度の課題に対する改善方針	令和5年度は性的マイノリティの方を対象に含む行政サービスの対象職員等を主な対象とし、行政としてスムーズな対応ができるよう学習機会を設けた。	今後の方向性・課題の解決方法	人事異動等も踏まえ、管理職への研修を再度実施することも検討する。また、教職員を対象にした研修の実施ニーズが大きいことから、教職員のみ別回として開催することも検討する。		6		A			
				令和5年度予算額(千円)	396	令和5年度決算額(千円)	396			定性的総合評価		A		
				成果目標	受講対象者全員が令和5年度内に確実に本研修を受講する。	成果実績	産休・育休取得者1名を除いては対象者全員が本研修を受講した。			成果指標の達成状況		○		

基本目標 3 安心して暮らしやすい地域社会づくり
基本施策10 性的マイノリティへの理解促進

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
48	三条市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の周知、推進	地域経営課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	市民の方、宣誓を希望される方	事業の対象者	市民の方、宣誓を希望される方			
				参加者数 (見込)	(市民の方、宣誓を希望される方（潜在的数値のため不明）)	参加者数	(市民の方、宣誓を希望される方（潜在的数値のため不明）)			
						内訳	-			
						性別等比率	-			
				内容	パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度が三条市に存在することを知らなかったために利用できなかったという方がいないよう、ホームページ等で広く周知していく。また、宣誓される方に対して周囲が差別等をしないよう、燕三条FMパーソナリティのさとちゃん氏をモデルにした制度啓発ポスターを市内公共施設に配置し、理解増進を図る。 加えて、制度の宣誓についても電子申請や自治体間連携・相互利用制度を検討し、利便性の向上に努める。	内容	ホームページでの周知だけでなく、制度の啓発ポスターを公共施設ほか、JR燕三条駅、イオン三条店あるいは民間飲食店等に掲載し、広く周知を図った。 当該制度の電子申請については、婚姻に準じた類似制度である性質を考慮して、婚姻届と同様に、引き続き紙媒体の申請のみを受け付けることとした。自治体間連携については、三条市と新潟市との連携を県内先進事例として作ることを試みたが、新潟市との調整が難航しているところである。	3	-	
				ジェンダー平等の推進方法	多様な性を認め合う機運の醸成だけでなく、法律婚が認められていないカップルのために、大切な人を人生のパートナーとして、その関係を理解し、協力し合う「家族」の関係として宣誓したことを市が証明する制度として導入した。	工夫した点	ありがたいことに、魚沼市や三条市人権擁護委員協議会様から、先進自治体として三条市の制度や啓発推進体制について講演依頼をいただいております、ホームページやポスター等による周知に限らず、各種団体への周知啓発についても推進している。 また、生涯学習講座においても当市のアドバイザーである黒田弁護士を講師として啓発講座を開催するなど、地区公民館との連携も進めている。			
				前年度の課題	令和4年9月1日に制度を導入して以来、宣誓数はパートナーシップ制度1組、ファミリーシップ制度0組である。当市の制度をきっかけに当事者又はそのパートナー等に移住をしてもらえるようサービスや宣誓の利便性の向上に努める。	課題	周知啓発は進んでおり、性的マイノリティに関する認知度も上昇している。当該制度の宣誓件数の増加や当事者が安心して暮らしやすい自治体であることを理由に移住してきた等の当事者の声も含めて、形として見える成果が上がるとなお良い。			表 現
				前年度の課題に対する改善方針	令和5年10月から新潟県主導の行政サービスの電子申請化が開始される予定である。そのシステムに本制度の宣誓も組み込む予定である。	今後の方向性・課題の解決方法	当該制度の第1号宣誓者を構成員とする市内の当事者団体と連携しつつ、今後も宣誓の心情的メリットなどについて啓発していく。	6	A	
				令和5年度予算額（千円）	0	令和5年度決算額（千円）	0	定性的総合評価		A
成果目標	パートナーシップ制度又はファミリーシップ制度の宣誓件数を1組以上増やす。また、性的マイノリティに関する認知度を令和5年度中に50%以上となるようにする。	成果実績	性的マイノリティに関する認知度は60.2%（令和5年12月28日現在）であったが、当該制度の宣誓者を増やすことはできなかった。	成果指標の達成状況		×				

★総合的なプランの推進
基本施策 1 関係諸団体との連携・協力

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
				実施時期 (予定)	令和 5 年 6 月 26 日 (月)、令和 6 年 3 月 18 日 (月)	実施時期	令和 5 年 6 月 26 日 (月)、令和 6 年 3 月 18 日 (月)	企 画	1	A
49	男女共同参画 審議会との連 携及び協力	地域経営課	継続	事業の対象者	三条市男女共同参画審議会委員	事業の対象者	三条市男女共同参画審議会委員		2	A
				参加者数 (見込)	(委員数) 10名	参加者数	10名			
						内訳	女性 5 名 男性 5 名			
						性別等比率	女性50% 男性50%	3	A	A
				内容	第 3 次男女共同参画推進プランの令和 5 年度実施計画及び実施状況について、三条市男女共同参画審議会から指導・助言を仰ぐ。	内容	同左			
				ジェンダー平等の推進方法	ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を行う。	工夫した点	これまで事業の評価について、定性的評価が主であり、定量的な成果目標を掲げることが少なかったが、成果目標をより多く掲げるよう事業実施担当課と調整した。また、ジェンダー平等の視点をより大きく反映するため、定性的評価項目を見直した。	ポジティブ・アクション	4	A
				前年度の課題	特になし	課題	令和 6 年度は当該審議会委員の改選年度となるため、新規で着任する委員の皆様においてもより活発な審議をお願いしたい。	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	ジェンダー平等の審議会の事業内容について、広く情報を公開する。	今後の方向性・課題の解決方法	新任となる委員の方へのこれまでの三条市の推進プランに係る取組経緯等を丁寧に説明し、各々が持つ視点から積極的に御意見を頂戴する体制づくりに努める。		6	A
				令和 5 年度予算額 (千円)	153	令和 5 年度決算額 (千円)	138	定性的総合評価		A
				成果目標	ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を適正に実施する。))	成果実績	-	成果指標の達成状況		-

★総合的なプランの推進
基本施策1 関係諸団体との連携・協力

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
50	関係機関、各種団体等との連携及び協力	地域経営課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	A
				事業の対象者	市内の各種団体	事業の対象者	市内の各種団体			
				参加者数 (見込)	不明	参加者数	不明		2	A
						内訳	不明			
						性別等比率	不明		3	A
				内容	関係各種団体に対し、男女共同参画セミナー等の開催案内チラシを配布し、周知について協力を仰ぐ。セミナーを開催する際に、関係機関及び各種団体と連携する。令和5年度はNPO法人ネットワーク三条と共同で新潟県女性財団主催の「女と男（ひととひと）フェスティバル2023」のライブビューイングをまちやまで実施する。	内容	ネットワーク三条と共同し、新潟県女性財団主催の「女と男（ひととひと）フェスティバル2023」のライブビューイングをまちやまで実施した。			
				ジェンダー平等の推進方法	各種団体と連携することで、市民にとってより身近にジェンダー平等の推進について考えてもらう機会を提供する。	工夫した点	上記だけでなく、男女共同参画出前講座のメニューとして新設した、男性の育児休業取得に係る講座についても、子育て拠点施設の指定管理者を務める三条おやこ劇場を中心としてネットワーク三条から活用いただくよう調整した。三条女性会議と協力へも女性活躍に係るセミナーの案内を適宜情報共有している。	ポジティブ・アクション	4	B
				前年度の課題	昨年度は各種団体に関係イベントのチラシの配布等の周知を行うのみにとどまった。	課題	セミナー等の情報共有だけでなく、各種団体との連携して実際にイベント等を開催していくことが、ジェンダー平等の考え方を広めていくに当たって重要である。	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	令和6年度以降もイベント等を実施していく等、具体的な連携を継続していく。	今後の方向性・課題の解決方法	今後も各種団体との連携して実際にイベント等を開催することで、ジェンダー平等に係る啓発を推進していく。		6	A
				令和5年度予算額（千円）	0	令和5年度決算額（千円）	0	定性的総合評価		B
				成果目標	令和5年度以降も各種団体との共同イベントの開催等を最低1つでも実施していく等、具体的な連携を継続していくよう検討する。	成果実績	-	成果指標の達成状況		-

★総合的なプランの推進
基本施策2 男女共同参画センターの活用化

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
51	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	地域経営課	継続	実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	B
				事業の対象者	市民の方	事業の対象者	市民の方			
				参加者数 (見込)	不明	参加者数	不明			
						内訳	不明			
						性別等比率	不明	3	-	
				内容	男女共同参画センターについて、貸館の周知だけでなく、女性のためのスキルアップセミナーと併せ市主催のPRイベントを実施するなど、利用の促進について検討する。	内容	同左 (ただし、市主催のPRイベントは開催しなかった。)			
				ジェンダー平等 の推進方法	男女共同参画やジェンダー平等について、センターをハブとした機運の醸成を推進する。	工夫した点	当市主催の「女性のスキルアップセミナー」などの会場として使用し、ジェンダー平等の活動拠点としてPRしている。			ポジティブ・アクション
				前年度の課題	地域経営課の事務所と男女共同参画センターは同一建物内に存在せず、貸館機能がメインとなっている。	課題	三条女性会議や新潟県栄養士会三条支部などからの頻繁に利用していただいているが、講演会等を実施するなど活発な利用状況であるとは言いがたい。	表 現	5	-
				前年度の課題 に対する改善方針	施設の統廃合に合わせ、同センターや機能の見直しを検討する。	今後の方向性・課題の解決方法	できるだけ小規模の講演会やセミナーを男女共同参画センターで実施するようにし、拠点性を持たせるようにする。 また、引き続き、各施設の統廃合に合わせ、同センターの機能の見直しや移転を検討する。		6	-
				令和5年度予算額(千円)	45	令和5年度決算額(千円)	45	定性的総合評価		B
成果目標	男女共同参画やジェンダー平等について、センターをハブとした機運の醸成の推進する。	成果実績	-	成果指標の達成状況		-				

★総合的なプランの推進
基本施策3 ジェンダー平等推進のための環境整備

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
52	実施計画及び 実施状況の報 告・公表	地域経営課	継続	実施時期 (予定)	令和5年6月26日(月)、令和6年3月18日(月)	実施時期	令和5年6月26日(月)、令和6年3月18日(月)	企 画	1	A
				事業の対象者	三条市男女共同参画審議会委員	事業の対象者	三条市男女共同参画審議会委員		2	A
				参加者数 (見込)	(委員数) 10名	参加者数	10名		3	A
						内訳	女性5名 男性5名	表 現	4	A
						性別等比率	女性50% 男性50%		5	A
				内容	第3次男女共同参画推進プランの令和5年度実施計画及び実施状況について、三条市男女共同参画審議会から指導・助言を仰ぐ。	内容	同左		6	A
				ジェンダー平等の推進方法	ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を行う。	工夫した点	これまで事業の評価について、定性的評価が主であり、定量的な成果目標を掲げることが少なかったが、成果目標をより多く掲げるよう事業実施担当課と調整した。また、ジェンダー平等の視点をより大きく反映するため、定性的評価項目を見直した。	定性的総合評価	A	
				前年度の課題	特になし	課題	令和6年度は当該審議会委員の改選年度となるため、新規で着任する委員の皆様においてもより活発な審議をお願いしたい。			
				前年度の課題に対する改善方針	ジェンダー平等の審議会の事業内容について、広く情報を公開する。	今後の方向性・課題の解決方法	新任となる委員の方へのこれまでの三条市の推進プランに係る取組経緯等を丁寧に説明し、各々が持つ視点から積極的に御意見を頂戴する体制づくりに努める。	成果指標の達成状況		-
				令和5年度予算額(千円)	153	令和5年度決算額(千円)	138			
				成果目標	(ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を適正に実施する。)	成果実績	-			

★総合的なプランの推進
基本施策3 ジェンダー平等推進のための環境整備

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
53	保育ルームの設置、要約筆記体制の整備	地域経営課	継続	実施時期（予定）	通年（随時）	実施時期	通年（随時）	企 画	1	B
				事業の対象者	保護者等	事業の対象者	保護者等			
				参加者数（見込）	未定	参加者数	地域経営課直営事業においては無し			
						内訳	-			
						性別等比率	-			
				内容	各種講座、フォーラム等に保育ルーム・要約筆記等を設置する。また、次年度の予算要求時には、地域経営課から各課に保育ルーム・要約筆記等を設置するよう依頼する。	内容	各種セミナー利用者からの保育ルームの設置依頼はなかった。	ポジティブ・アクション	2	B
				ジェンダー平等の推進方法	ライフスタイルに捉われず、多様な人が各種講座等に参加できるようにする。	工夫した点	地域経営課から各課等に保育ルーム設置及び要約筆記等を設置するよう働き掛けた。			
				前年度の課題	利用者が多くないことについて、そもそも制度自体を知らないことが原因である可能性もある。	課題	三条市直営事業だけでなく、民間団体の実施事業についても保育ルームの利用によって、より多くの参加主体を獲得できるよう、各種団体への周知を進める。			
				前年度の課題に対する改善方針	イベントや各種講座の開催の際には、保育ルームや要約筆記の制度があることを徹底して周知する。	今後の方向性・課題の解決方法	市のイベントだけでなく、取引がある団体等へも保育ルームを設置できる委託先があることを周知する。			
				令和5年度予算額（千円）	56	令和5年度決算額（千円）	0	定性的総合評価		B
成果目標	- （イベントや各種講座の開催の際には、保育ルームや要約筆記の制度があることを徹底して周知し、講座等実施後に知らなかったため利用できなかったという声が無いようにする。	成果実績	-	成果指標の達成状況		-				

★総合的なプランの推進
基本施策 4 市役所内におけるジェンダー平等の推進

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価			
54	男性職員の育児休業及び介護休暇取得の促進	人事課		実施時期 (予定)	通年	実施時期	通年	企 画	1	-	
				事業の対象者	市の男性職員	事業の対象者	市の男性職員				
				参加者数 (見込)	(どの程度の数の男性職員が育児休業取得対象者となるか見込むことが難しいため)	参加者数	(どの程度の数の男性職員が育児休業取得対象者となるか見込むことが難しいため)				
						内訳	-				
						性別等比率	-				
				内容	・配偶者の出産に伴い男性職員が育児休業や部分休業を希望した場合に、職員、所属、人事担当が連携を図り個々の事情に合わせた育児休業の取得方法について検討するなど、個別の相談に随時対応する。 ・所属長に所属職員の休暇、休業等の活用を促すよう周知する。 ・育児休業又は介護休暇取得職員の代替職員の円滑な確保を図る。 ・育児休業を取得している男性職員の育児活動をラインワークスで紹介し、男性職員の育児休業取得に関する職場内の意識の醸成を図る。	内容	・配偶者の出産に伴い男性職員が育児休業や部分休業を希望した場合に、職員、所属、人事担当が連携を図り個々の事情に合わせた育児休業の取得方法について検討するなど、個別の相談に随時対応した。 ・所属長に所属職員の休暇、休業等の活用を促すよう周知した。 ・育児休業又は介護休暇取得職員の代替職員の円滑な確保を図った。 ・育児休業を取得している男性職員の育児活動をラインワークスで紹介し、男性職員の育児休業取得に関する職場内の意識の醸成を図った。		3	-	
				ジェンダー平等の推進方法	男性も育児や家事を担うことにより、女性の家庭での負担軽減や社会での活躍推進のために、人事課から子が出生予定の男性職員に声掛けをし、育児のための休暇・休業を1か月以上取得するよう促すとともに、所属長にも対象職員が休暇・休業を取得しやすいよう業務の調整を依頼する。	工夫した点	・情報発信や相談対応にLINEWORKSを活用し、職員が育休に関する情報を収集するハードルをなるべく下げよう心掛けた。 ・育休取得者の各休暇、休業の取得期間や育休中の実体験などを紹介し、男性職員が自分の育休取得についてイメージしやすくなるようにした。				
				前年度の課題	配偶者が出産予定である旨の人事課への報告がなく、職員への育児のための休暇・休業の案内や所属との調整を行うことができず、休暇・休業の取得日数が少なかった職員がいた。	課題	配偶者が出産予定の職員の人事課への報告と、育児休業等の取得を希望する職員の育休計画書の提出を徹底するために、ラインワークス等を活用し随時周知する。				
				前年度の課題に対する改善方針	配偶者が出産予定の職員の人事課への報告と、育児休業等の取得を希望する職員の育休計画書の提出を徹底するために、ラインワークス等を活用し随時周知する。	今後の方向性・課題の解決方法	引き続きLINEWORKSを活用し休暇制度等について周知するとともに、個別の相談に対応していく。		表 現	4	-
				令和5年度予算額（千円）	0	令和5年度決算額（千円）	0				
成果目標	今年度出生した子を持つ男性職員のうち育児のための休暇・休業取得者（取得予定を含む。）の割合 40%（連続して1か月以上のものを対象とする。） ※令和4年度：33.3%、令和3年度：22.2%	成果実績	今年度出生した子を持つ男性職員のうち育児のための休暇・休業取得者（取得予定を含む。）の割合 46.2%（令和6年2月19日時点で連続して1か月以上のものを対象とした。） ※令和4年度：33.3%、令和3年度：22.2%	表 現	6	A					
							定性的総合評価		A		
				成果指標の達成状況		○					

★総合的なプランの推進
基本施策4 市役所内におけるジェンダー平等の推進

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況			事業評価		
55	職員に対する セクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発	人事課		実施時期 (予定)	通年	実施時期	・相談：通年 ・研修：令和5年8月29日（火）		企 画	1	-
				事業の対象者	全職員	事業の対象者	・相談：全職員 ・研修：部長級、課長級及び課長補佐級職員、係長級職員				
				参加者数 (見込)	相談：適宜 研修：80名程度予定	参加者数	64名（全て研修受講者）			2	-
						内訳	女性5名 男性59名（全て研修参加者）				
						性別等比率	女性7.8% 男性92.2%				
内容	・セクシュアル・ハラスメント等の防止について、啓発文書などにより職員への周知を図り防止に努める。 ・職員がより相談しやすい職場環境とするため、人事課に相談窓口を設置し随時相談を受け付けるとともに、弁護士による外部相談窓口を昨年度に引き続き設け、相談内容や状況に応じて適切に対応する。 ・外部相談窓口については、LINEworksでの周知や各職場でのチラシの貼り出しなどを行い、職員への周知を図る。 ・管理職向けのハラスメント研修を実施し、職員のハラスメントに関する正しい知識の習得を図るとともに、セクハラ・パワハラグレーゾーンを認識し、部下との接し方などを学ぶことで、ハラスメントのない職場環境の構築を目指す。	内容	<相談> ・セクシュアル・ハラスメント等の防止について、啓発文書により職員への周知を図った。 ・昨年度に設置した弁護士による外部相談窓口については、全職員宛にLINEWORKSで周知を行うとともに、各職場へのチラシの貼り出しを行った。 <研修> ・係長級以上の職員を対象に、外部相談窓口を担当している弁護士を講師に招き、ハラスメントのない働きやすい職場環境を実現するためのハラスメントに関する正しい知識、適切な指導方法等を学ぶ研修を実施した。 令和5年度　ハラスメント研修 所属職員を指導、監督者がハラスメントに関する正しい知識を身に付け、適切な指導方法等を学ぶため、管理職を対象に、弁護士を講師とする研修を実施した。		3	-					
ジェンダー平等の推進方法	同上	工夫した点	<相談> ・LINEWORKSの個人アドレス宛に相談窓口開設の通知を送るなど、職員が相談窓口があることを認識し、何かあった場合にはすぐに相談できるように努めた。 <研修> ・課長補佐級以上の職員については3役を交えた対面研修を実施し、グループワークを行うなどし、実際の指導に活用できるよう工夫した。 ・グループワークではハラスメントのグレーゾーンをテーマとし議論してもらったことで、指導とハラスメントの境界はどこなのか、どのような指導をすることが大切なのかを考えてもらうことができた。 ・係長級職員については、動画研修を実施し、それぞれが忙しい業務の合間でも研修を受講できるよう工夫した。				ポジティブ・アクション	4	-		

★総合的なプランの推進
基本施策4 市役所内におけるジェンダー平等の推進

No.	事業名	担当課等	新規/ 継続	実施計画の内容		実施状況		事業評価		
								表 現		
55	職員に対する セクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発			前年度の課題	ハラスメントに関する相談体制を充実させてきたが、更にハラスメントのない職場を目指すためには、職員一人一人がハラスメントについての正しい知識を持ち、どのような立場であってもハラスメントをしない、させないという行動をとれる職員を育成する必要がある。	課題	ハラスメント問題は個人の考えや価値観など時代の変化に合わせて適切な対応を考えていく必要がある。そのため、1度研修をしたから良いというわけではなく、常に時代の変化や指導方法について学び、対応を検討していかなければならない。	表 現	5	A
				前年度の課題に対する改善方針	管理職向けに弁護士によるハラスメント研修を実施し、ハラスメントに関する正しい知識の習得を図るとともに、セクハラ・パワハラのグレーゾーンを認識し、部下との接し方を学ぶことで、ハラスメントのない職場環境の構築を目指す。	今後の方向性・課題の解決方法	・引き続き内部外部相談窓口の周知を行い、誰もが相談しやすい環境をつくる。 ・研修については、様々なケーススタディを行い、管理職が実際の指導に活かせる内容とする。		6	A
				令和5年度予算額（千円）	496	令和5年度決算額（千円）	496	定性的総合評価		A
				成果目標	定期的な啓発及び研修の実施によりセクシュアル・ハラスメント等の発生を抑制するとともに、相談窓口の設置を周知することにより職員が相談しやすい環境づくりに努める。	成果実績	ハラスメントの発生との相談はなかった。	成果指標の達成状況	○	